第六章　人権への配慮について

１．ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の経験【問１４、問１４－２】

（１）全体

基本属性で、配偶者について「配偶者あり」「配偶者と離別」「配偶者と死別」と回答した人に、配偶者からＤＶを受けた経験を尋ねたところ、『あった』（「何度もあった」「1、2度あった」の合計）は、身体的暴力では12.1%、精神的暴力では10.9%、性的暴力では4.6%となっている。

性別でみると、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力を受けた経験はいずれも女性の割合が高い。

［図表 6-1-1］暴力を受けた経験（性別・前回調査との比較）≪ＳＡ≫

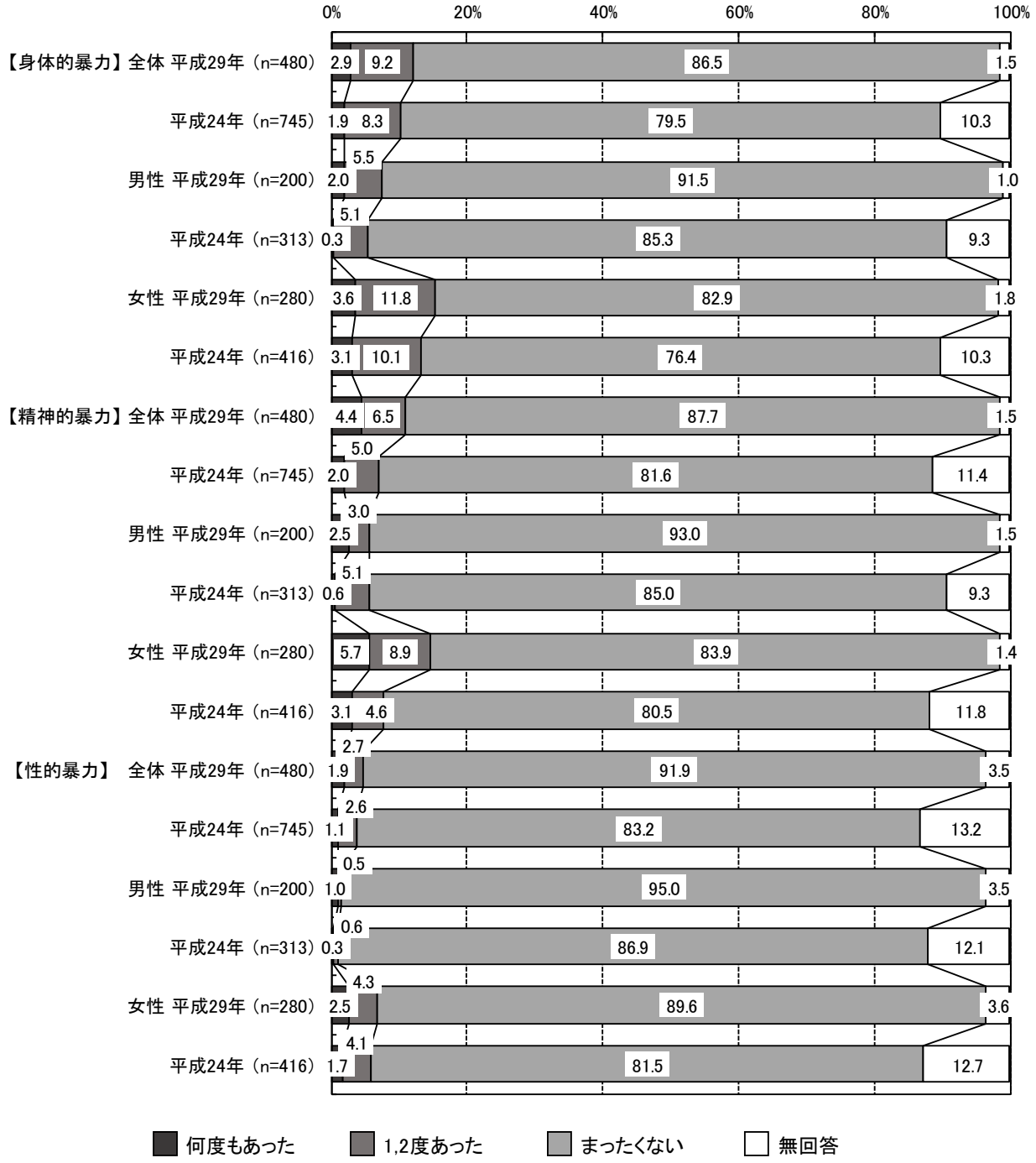

［図表 6-1-2］過去５年以内に暴力を受けた経験（性別）≪ＭＡ≫

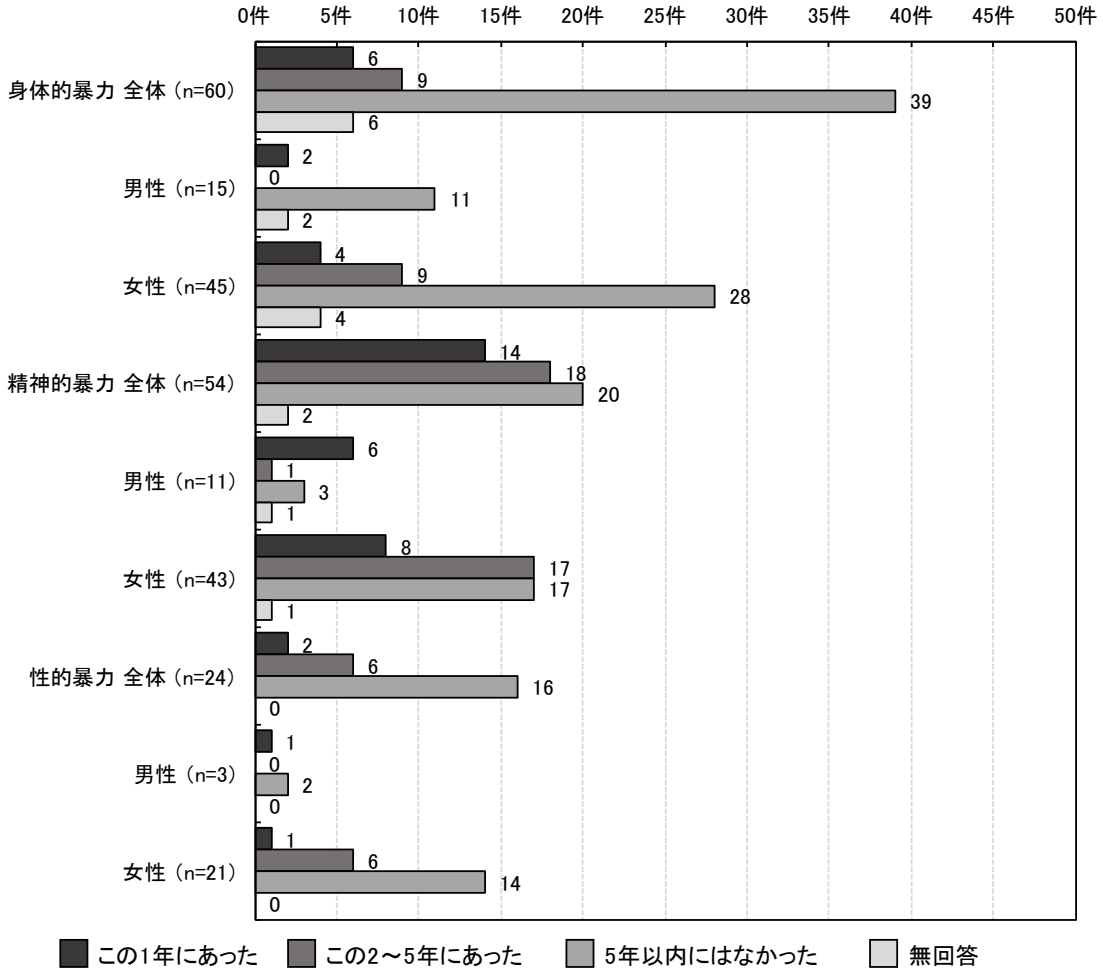

（２）身体的暴力（性別・年齢別）

身体的暴力を受けた経験について、性別でみると『あった』は、男性で 7.5%、女性で 15.4%と女性が 7.9 ポイント高くなっている。

［図表 6-1-3］身体的暴力を受けた経験（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

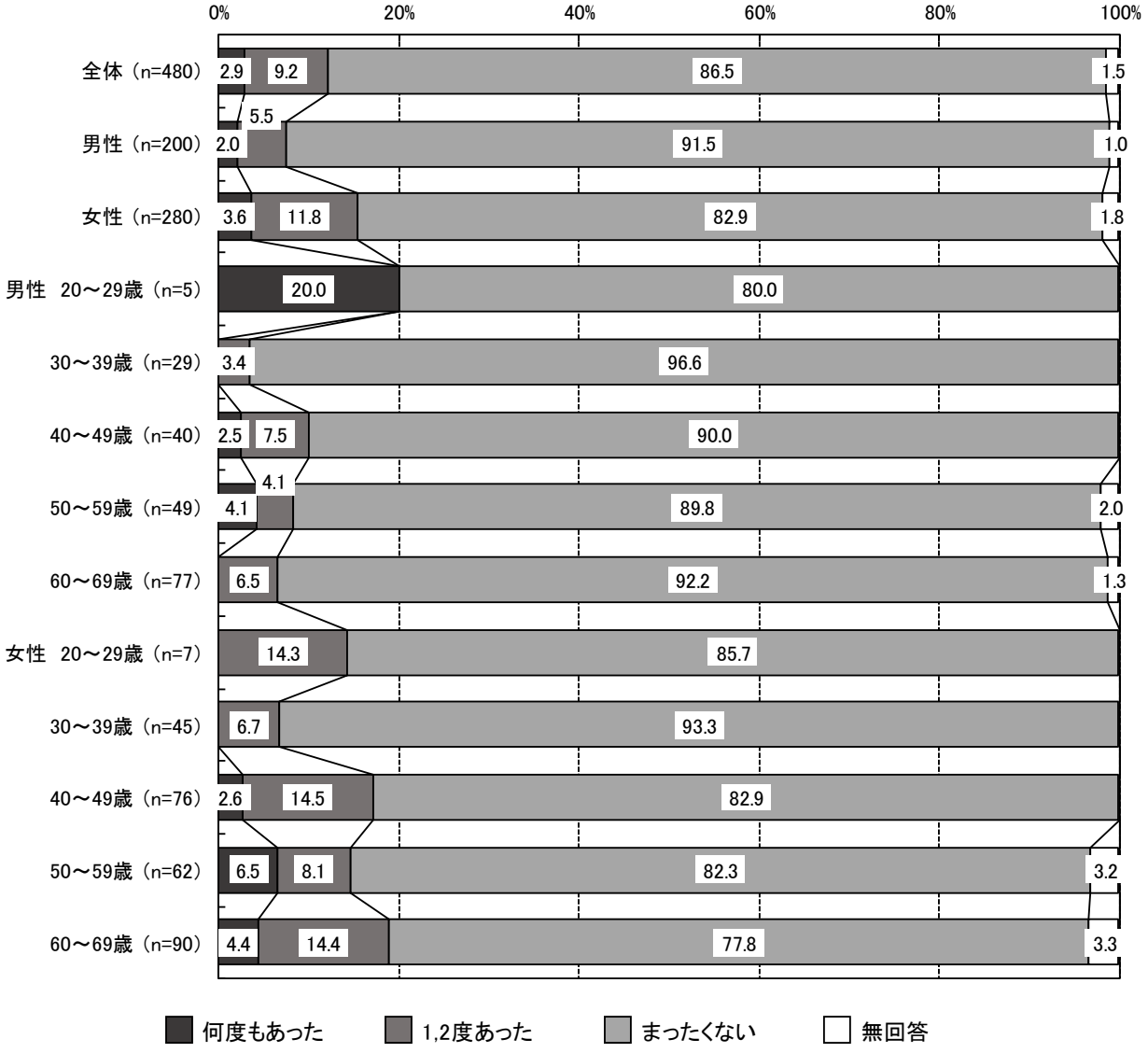

［図表 6-1-4］過去５年以内に身体的暴力を受けた経験（性別・年齢別）≪ＭＡ≫

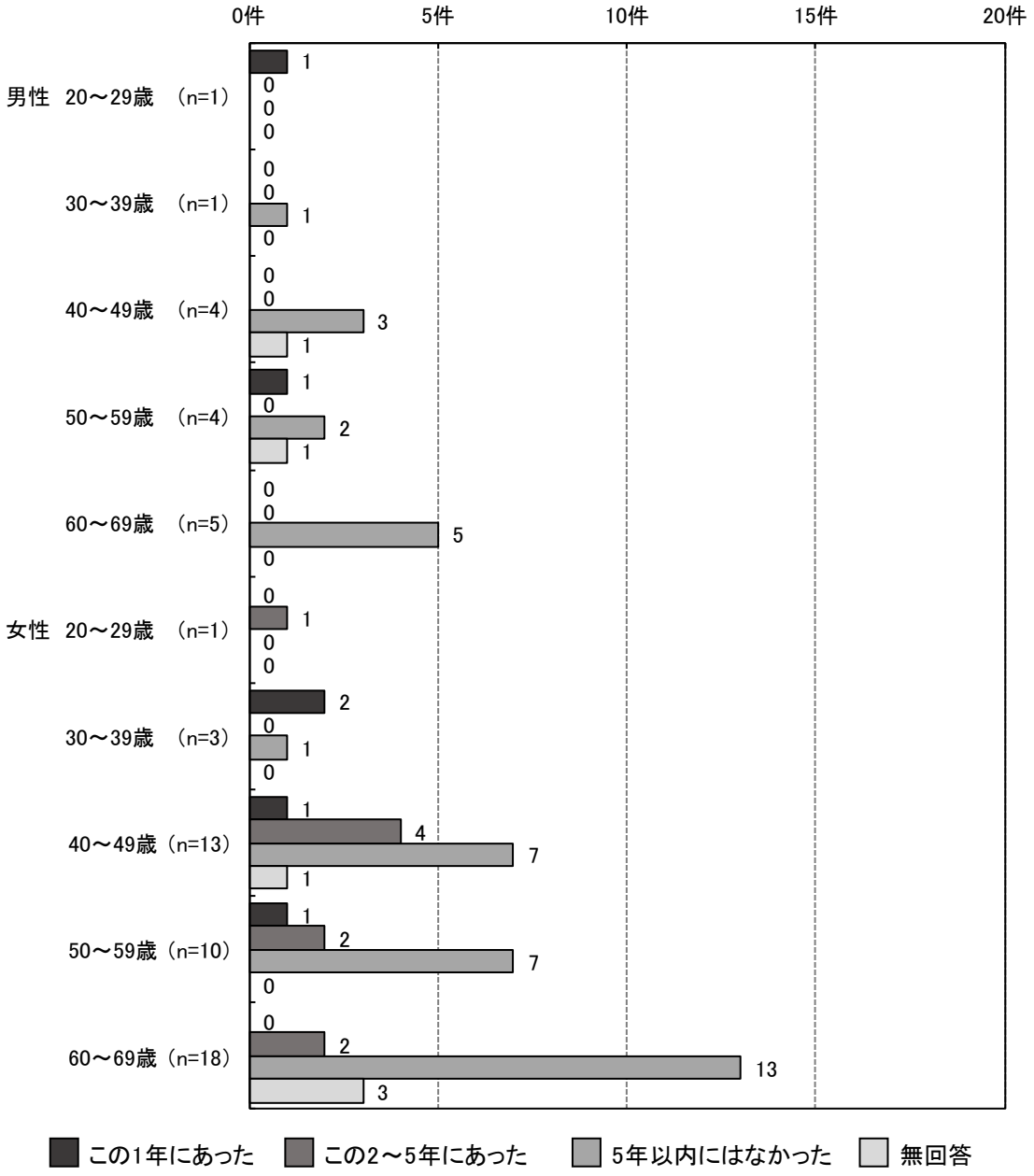

（３）精神的暴力（性別・年齢別）

精神的暴力を受けた経験について、性別でみると『あった』は、男性で5.5%、女性で14.6%と女性が9.1ポイント高くなっている。

［図表6-1-5］精神的暴力を受けた経験（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

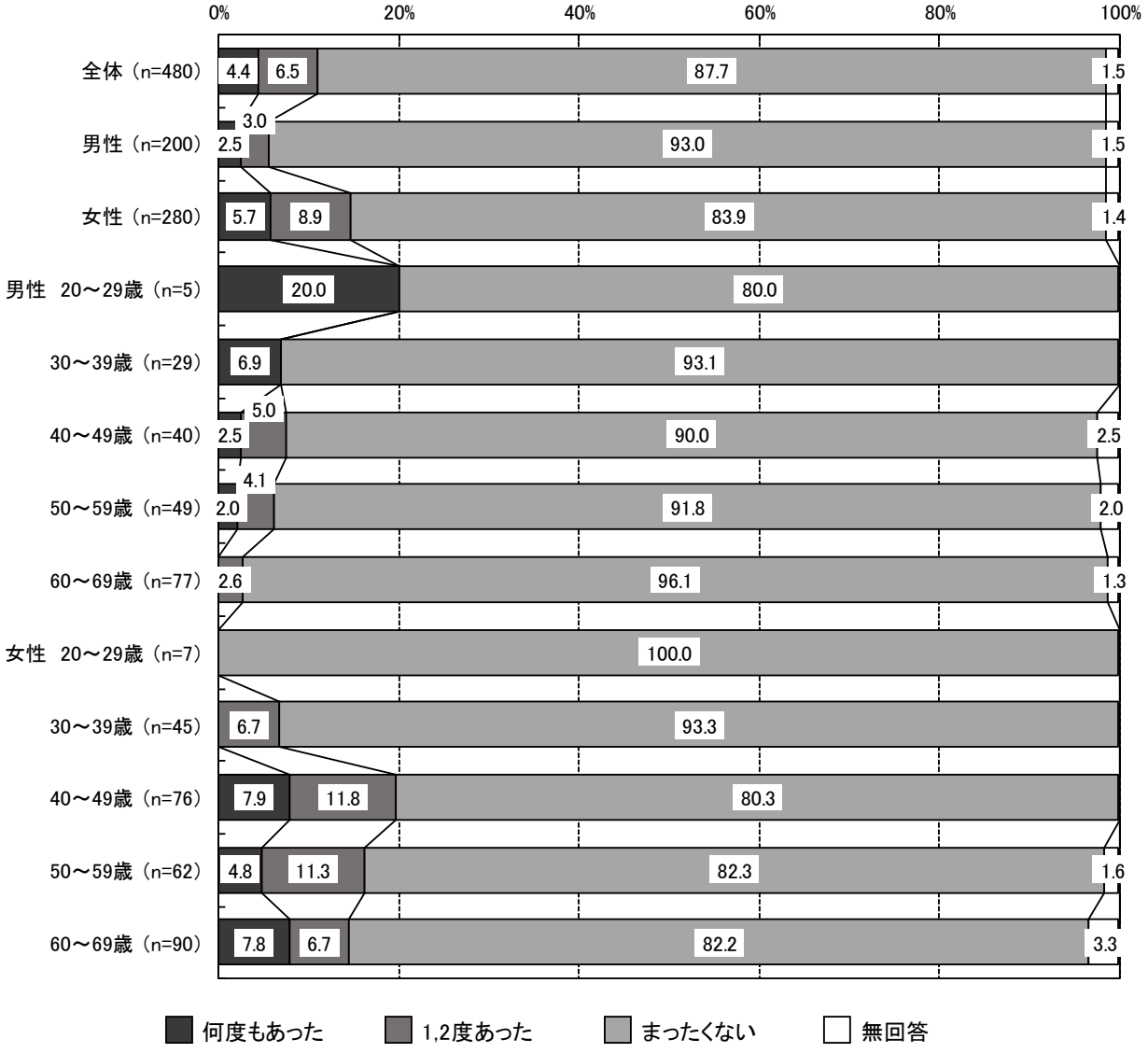

［図表 6-1-6］過去５年以内に精神的暴力を受けた経験（性別・年齢別）≪ＭＡ≫

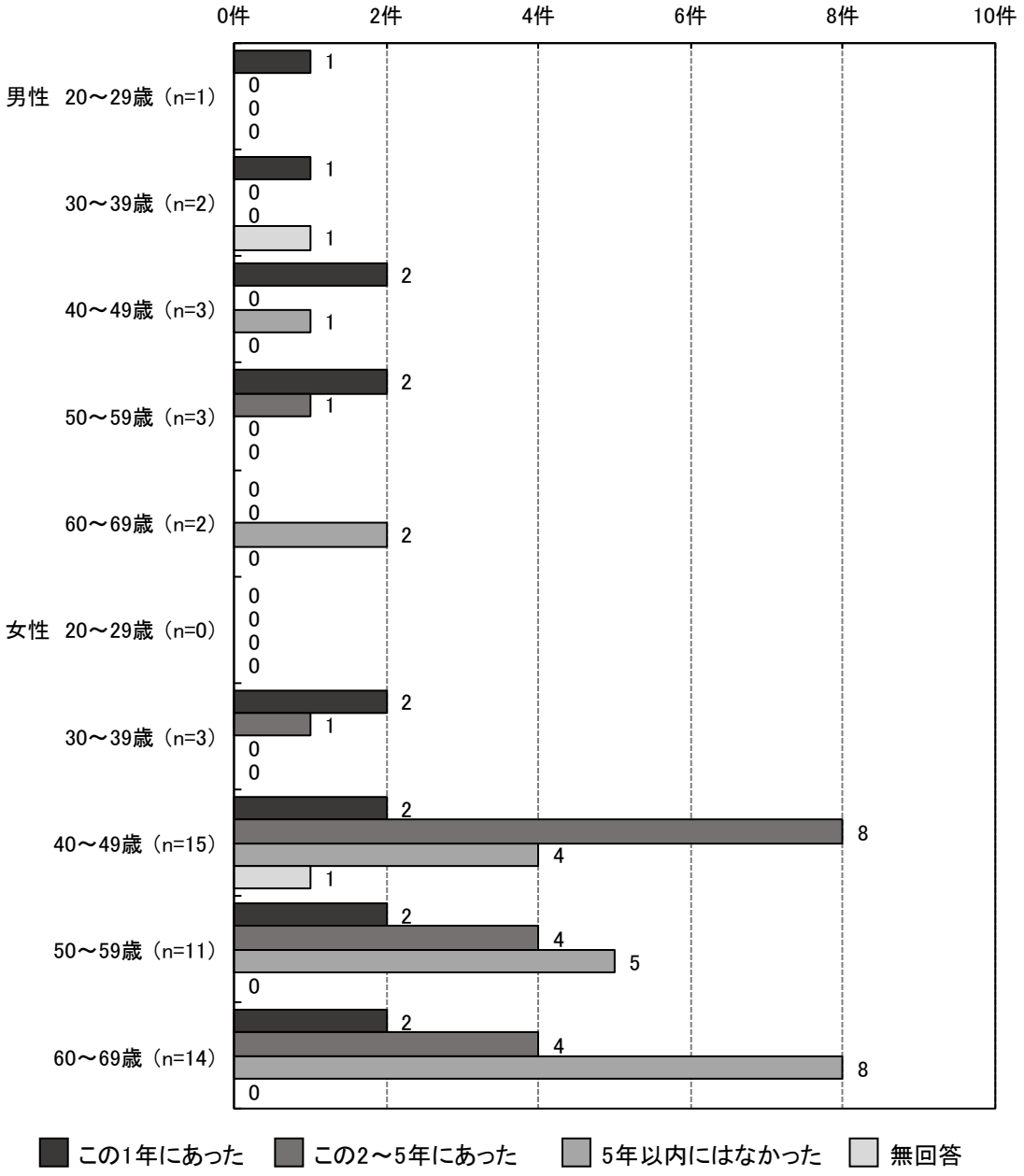

（４）性的暴力（性別・年齢別）

性的暴力を受けた経験について、性別でみると『あった』は、男性で1.5%、女性で6.8%と女性が5.3ポイント高くなっている。

［図表6-1-7］性的暴力を受けた経験（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

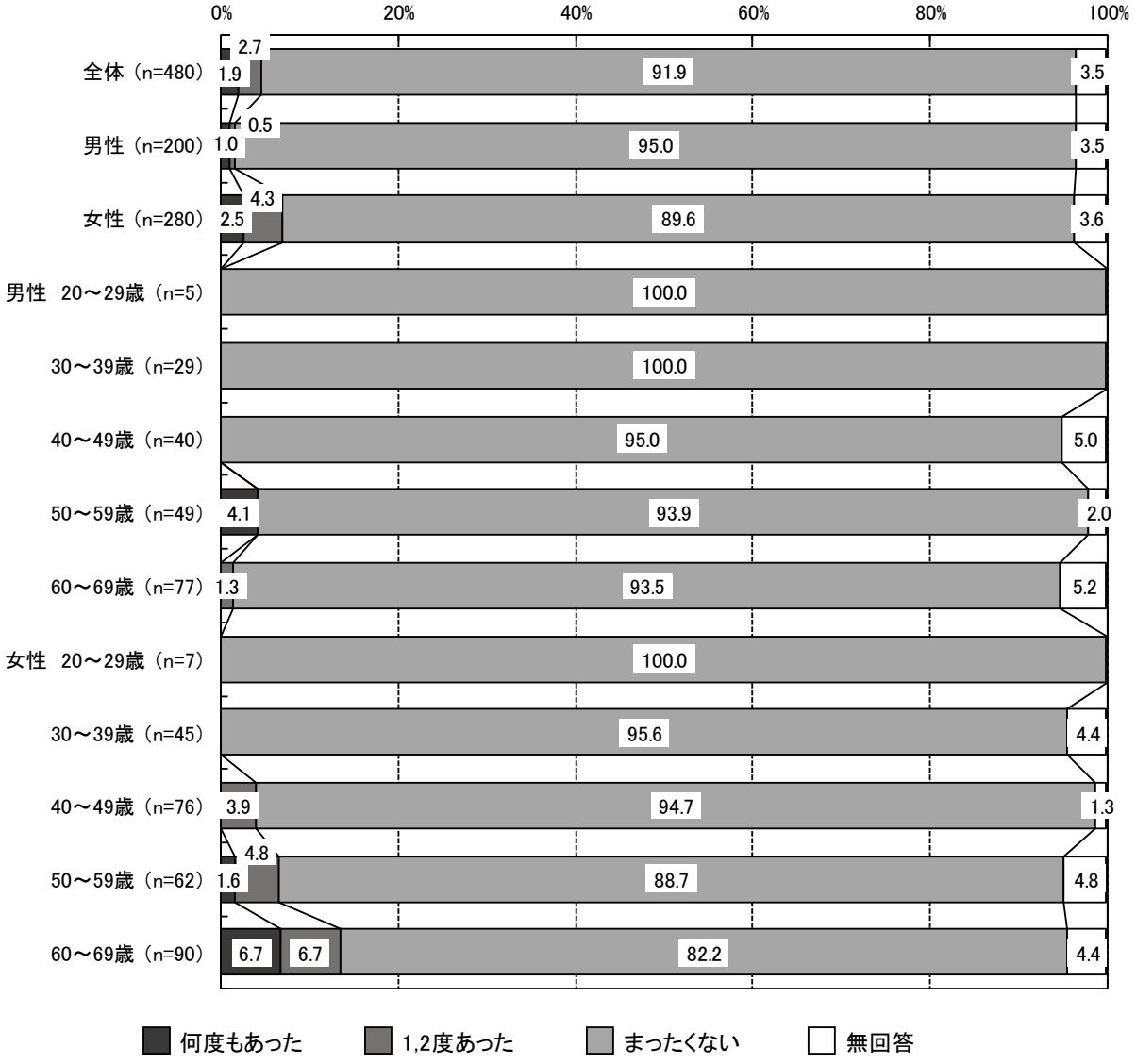

［図表 6-1-8］過去５年以内に性的暴力を受けた経験（性別・年齢別）≪ＭＡ≫

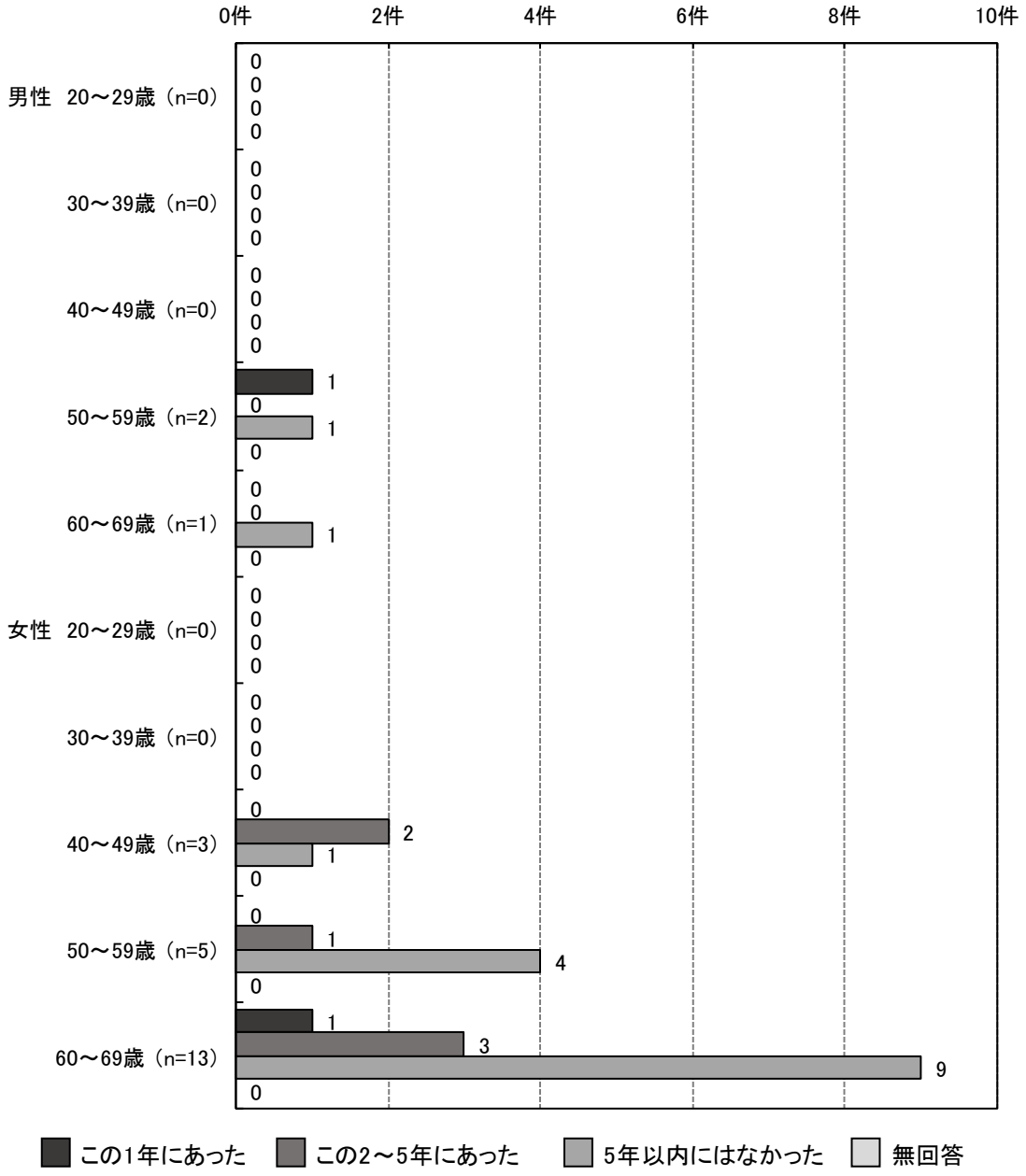

２．配偶者から暴力を受けたときの相談先【問１４－３】

【問 14-2】で「この 1 年にあった」、「この 2～5 年にあった」と回答した人のうち、「相談しなかった」は 60.0%を占めており、「相談した」は 32.5%となっている。

相談した場合の相談先では、「友人」が 6 件で最も多く、次いで「両親」が 4 件となっている。

相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」、「相談するほどのことではないと思った」が共に 8 件で最も多く、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が 7 件、「自分にも悪いところがあると思った」が 6 件、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が 4 件の順となっている。

［図表 6-2-1］配偶者から暴力を受けたときに誰かに相談したか≪ＳＡ≫

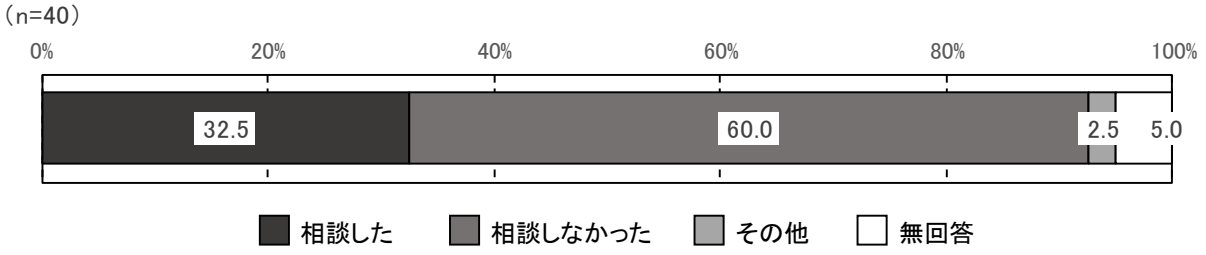

［図表 6-2-2］配偶者から暴力を受けたときの相談先≪ＭＡ≫

相談先	件数
友人	6件
両親	4件
子ども	3件
兄弟姉妹	1件

相談先	件数
家族（特定しない）	1件
会社の同僚	1件
警察・市の相談窓口	1件
家庭裁判所	1件

［図表 6-2-3］配偶者から暴力を受けたときに相談しなかった理由≪ＭＡ≫

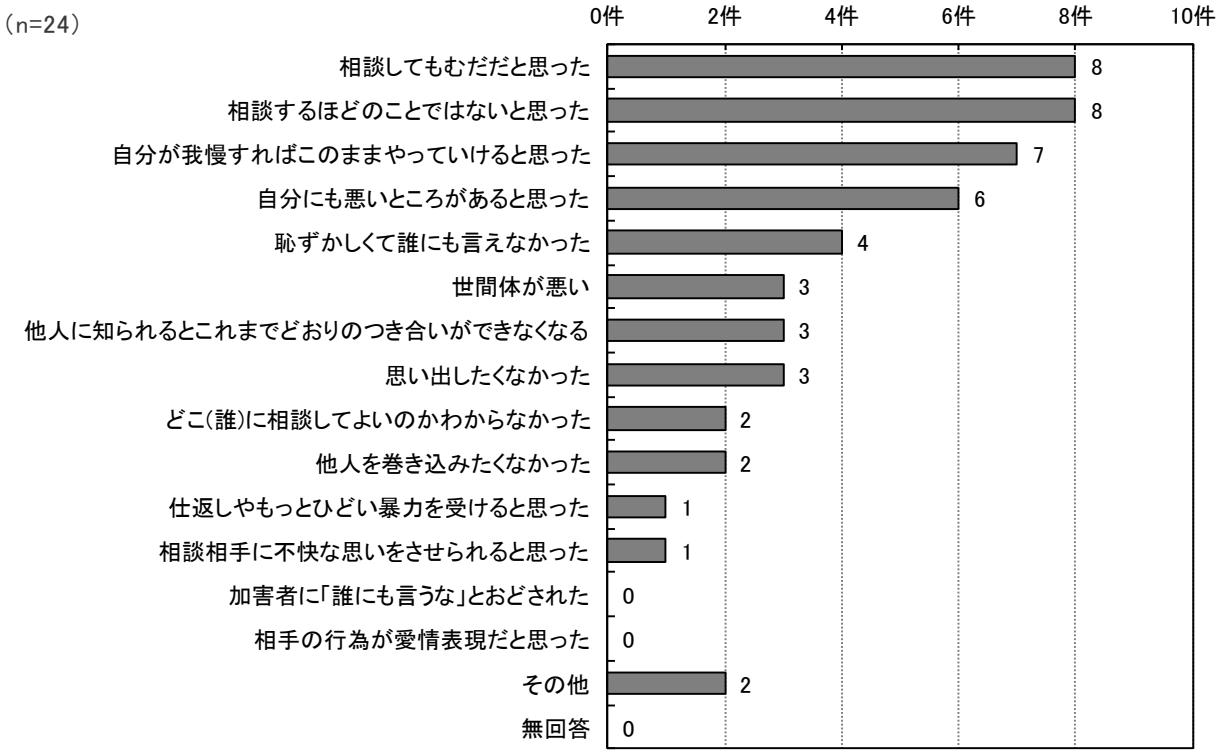

３．交際相手から暴力を受けた経験【問１５、問１５－２】

配偶者となった相手以外に「交際相手がいた」は 65.5%、そのうち「10～20 歳代にいた」は 41.3%であった。「交際相手がいた」と回答した人のうち、交際相手から暴力を受けた経験を性別でみると、『あった』(「10 歳代にあった」「20 歳代にあった」「30 歳代以上にあった」の合計）は、身体的暴力では男性で 2 件、女性で 30 件、精神的暴力では男性で 3 件、女性で 28 件、性的暴力では男性で 1 件、女性で 12 件となっている。

［図表 6-3-1］交際相手の有無（配偶者となった相手以外）≪ＳＡ≫

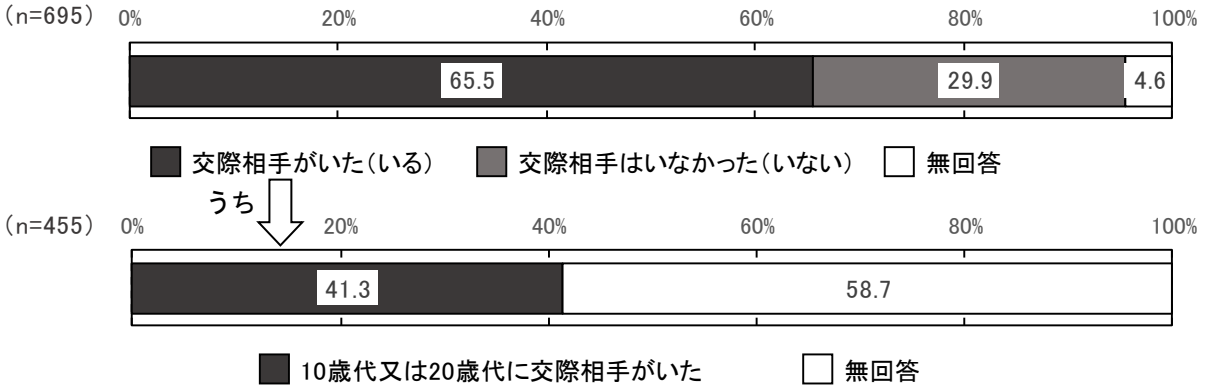

［図表 6-3-2］交際相手から暴力を受けた経験（性別）≪ＭＡ≫

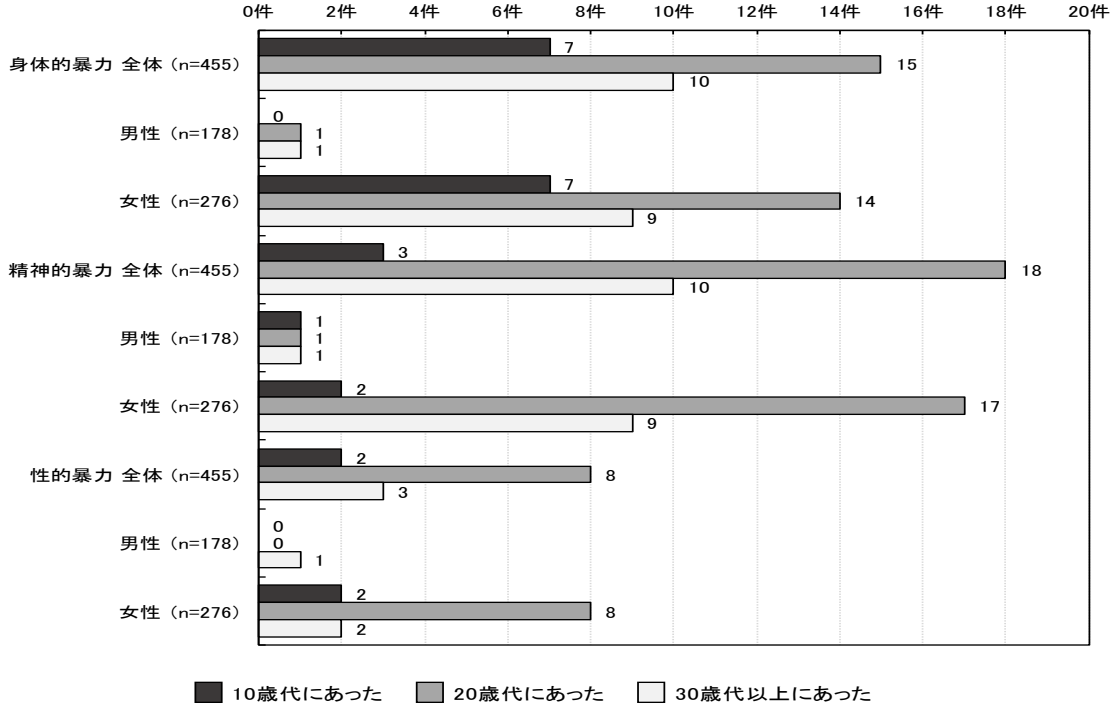

［図表 6-3-3］交際相手からいずれかの暴力を１つでも受けた経験（性別）≪ＳＡ≫

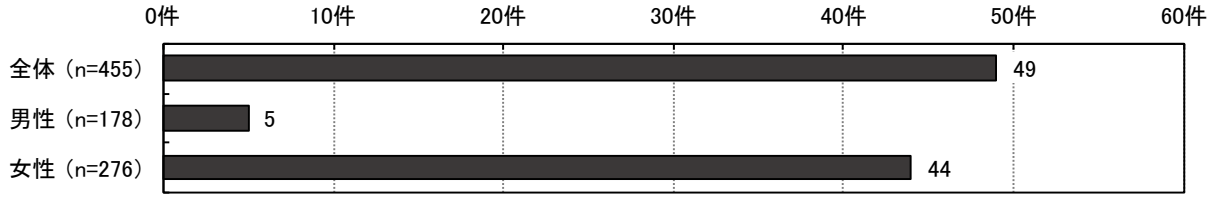

４．交際相手から暴力を受けたときの相談先【問１５－３】

【問 15-2】で『あった』と回答した人のうち、「相談した」は 34.7%、「相談しなかった」は 53.1%であった。

相談した場合の相談先では、「友人」が 10 件で最も多く、次いで「両親」が 3 件となっている。

相談しなかった理由では「相談するほどのことではないと思った」が 10 件で最も多く、次いで「相談してもむだだと思った」が 8 件、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が 7 件、「どこ(誰)に相談してよいかわからなかった」、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」が共に 6 件、「自分にも悪いところがあると思った」が 5 件の順となっている。

［図表 6-4-1］交際相手から暴力を受けたときに誰かに相談したか≪ＳＡ≫

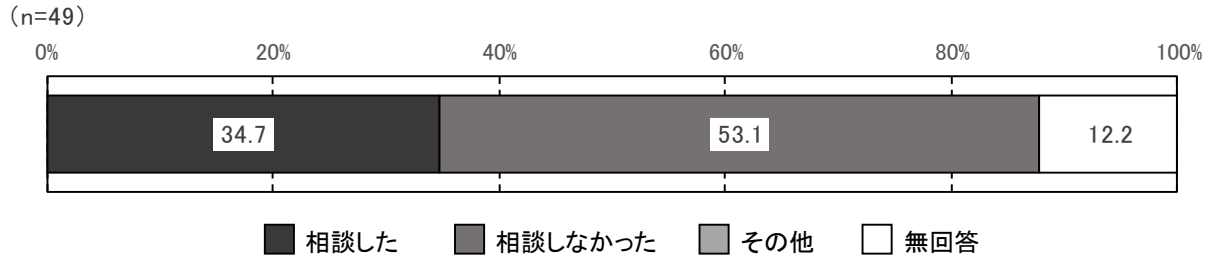

［図表 6-4-2］交際相手から暴力を受けたときの相談先≪ＭＡ≫

相談先	件数
友人	10件
両親	3件
親族	2件
家族	1件
職場の同僚	1件

相談先	件数
警察	1件
弁護士	1件
家庭裁判所	1件
病院	1件
子ども相談室	1件

［図表 6-4-3］交際相手から暴力を受けたときに相談しなかった理由≪ＭＡ≫

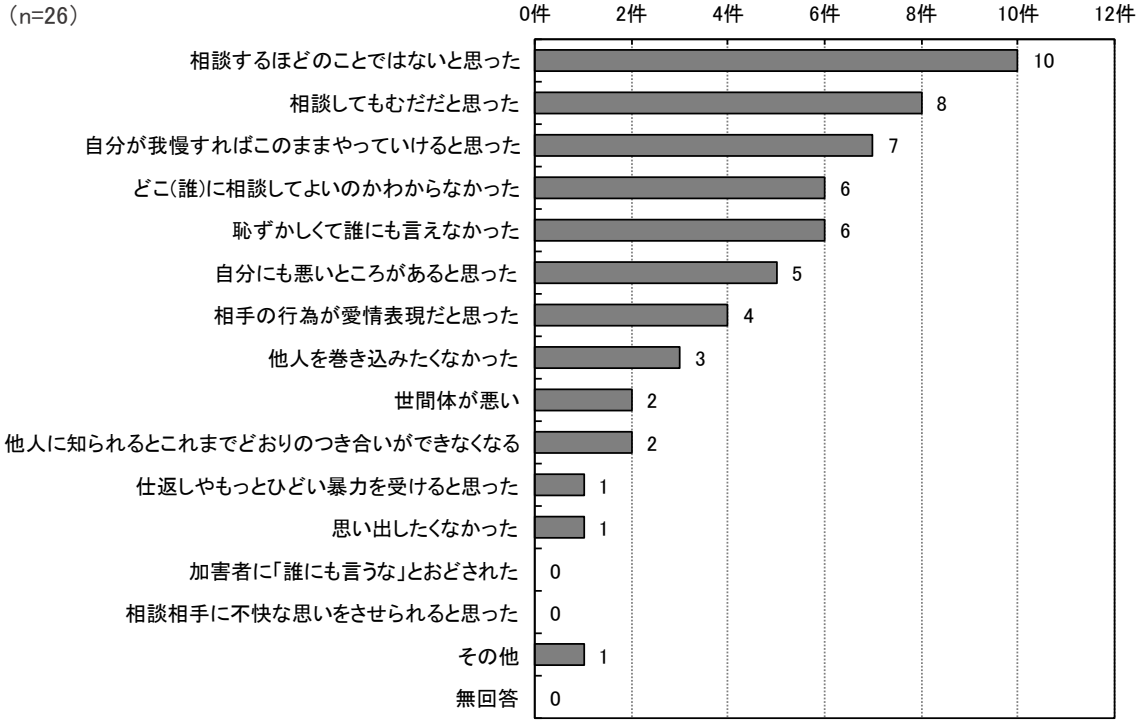

５．配偶者へのＤＶについて【問１６】

（１）全分野について

全体では『あった』（「何度もあった」「1、2度あった」の合計）は身体的暴力では11.4%、精神的暴力では6.3%、性的暴力では2.3%となっている。

性別でみると、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力を配偶者に行った経験はいずれも男性の割合が高い。

［図表 6-5-1］配偶者へのＤＶについて（性別）≪ＳＡ≫

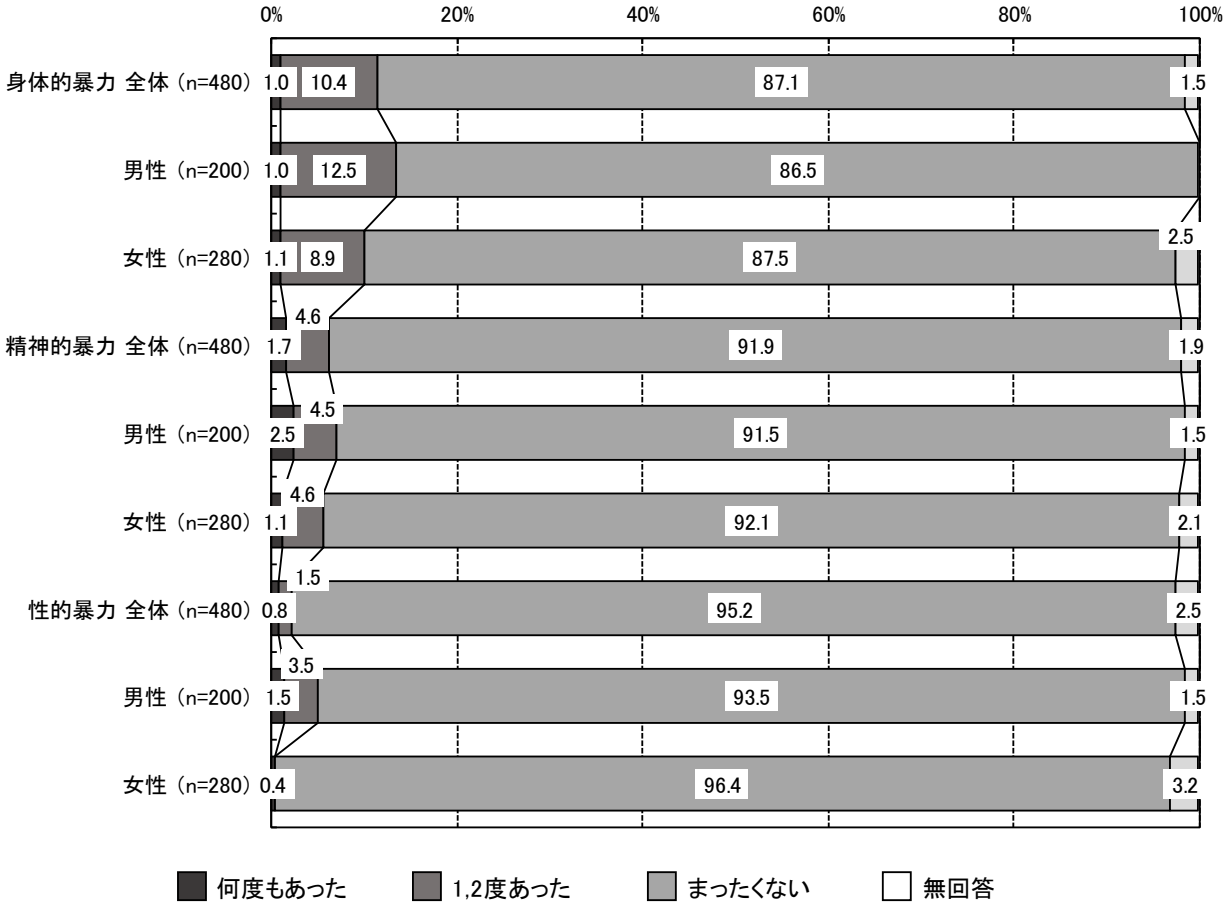

（２）身体的暴力について【問１６Ａ】

身体的暴力の加害経験について、性別でみると『あった』は、男性で 13.5%、女性で 10.0%と男性が 3.5 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、男性は 50 代で『あった』が 30.6%と、他の年代に比べて高くなっている。

［図表 6-5-2］配偶者への身体的暴力について（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

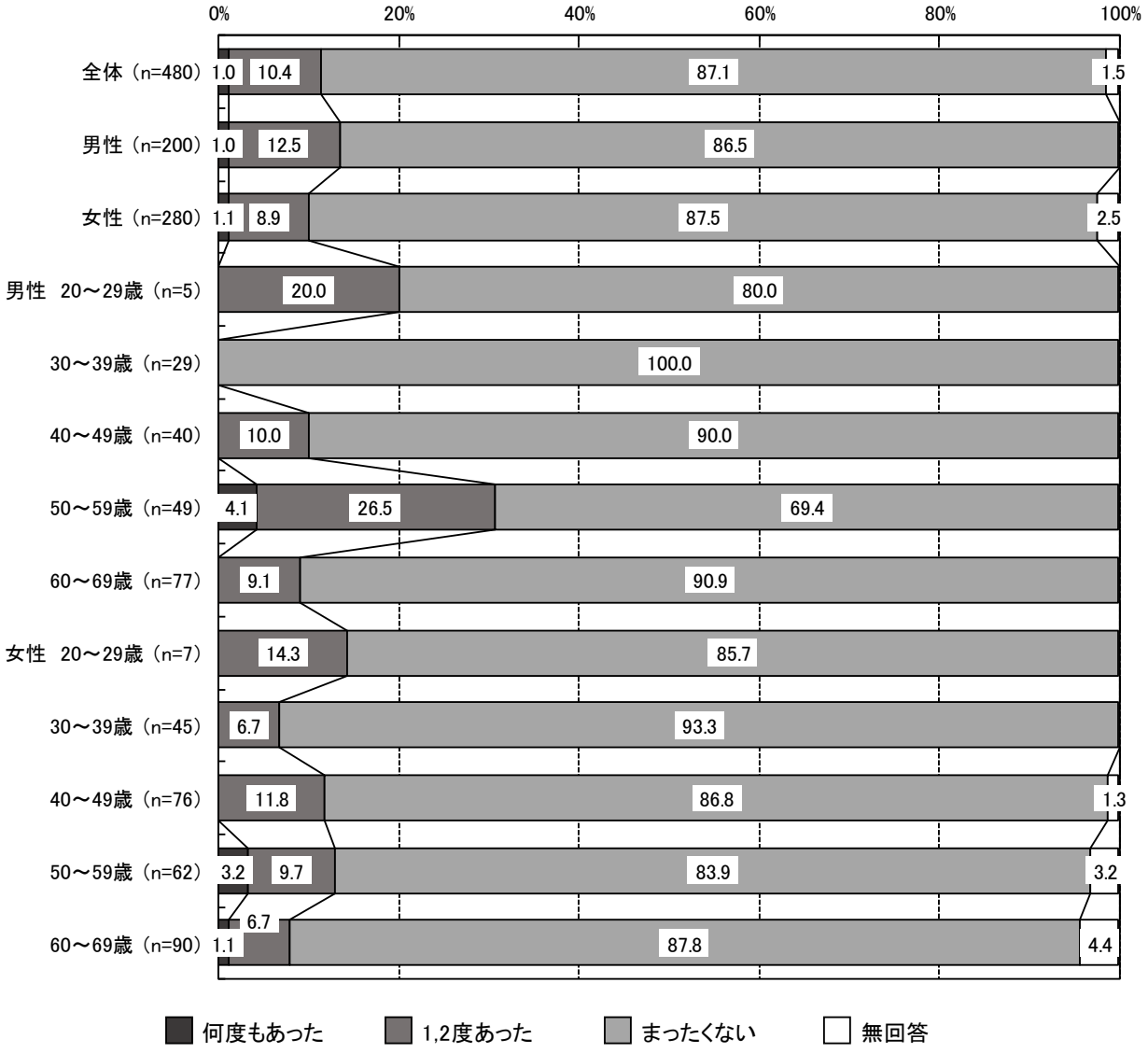

（３）精神的暴力について【問１６Ｂ】

精神的暴力の加害経験について、性別でみると『あった』は、男性で7.0%、女性で5.7%となっている。

［図表 6-5-3］配偶者への精神的暴力について（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

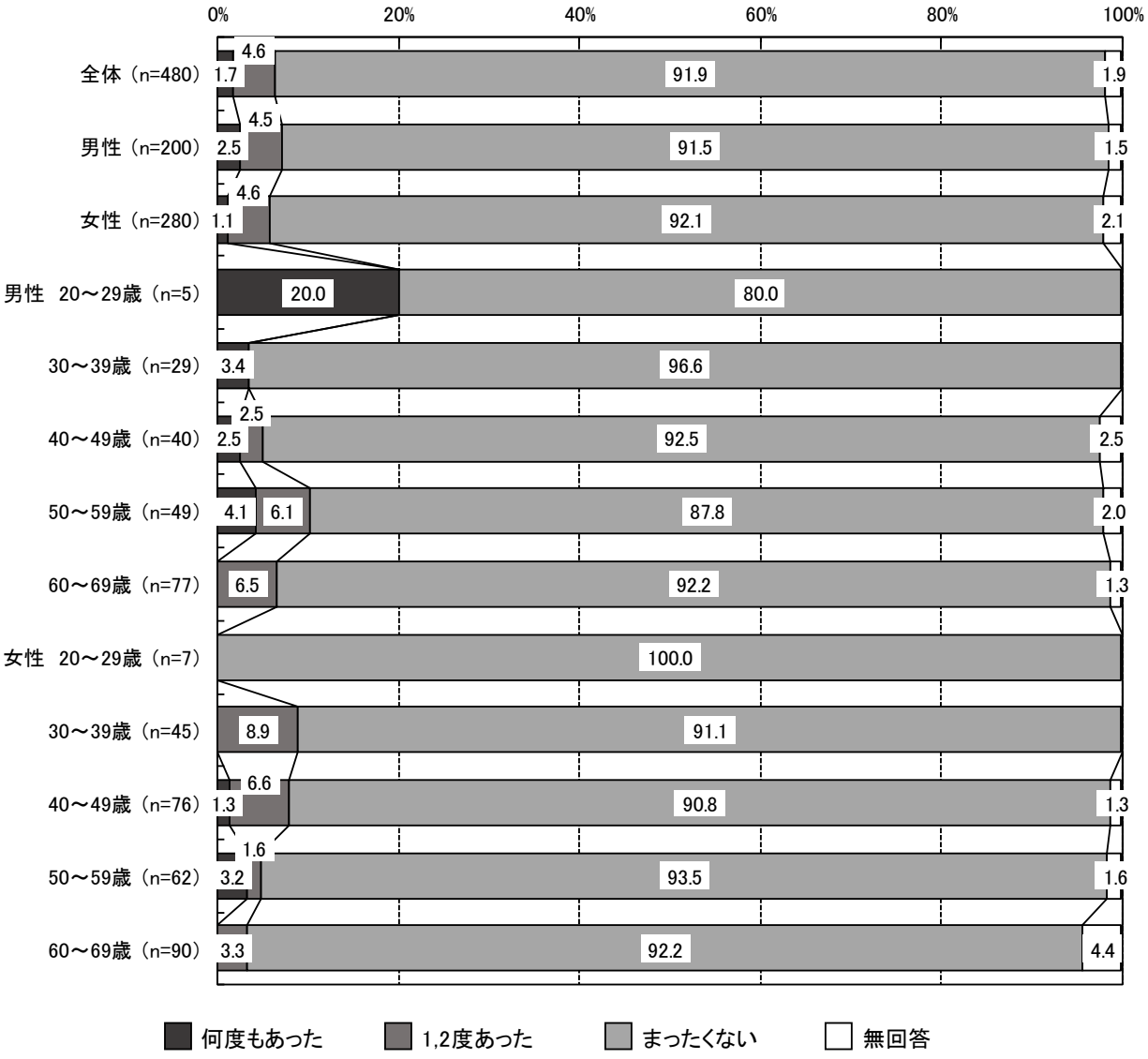

（４）性的暴力について【問１６Ｃ】

性的暴力の加害経験について、性別でみると『あった』は、男性で5.0%、女性で0.4%と男性が4.6ポイント高くなっている。

［図表6-5-4］配偶者への性的暴力について（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

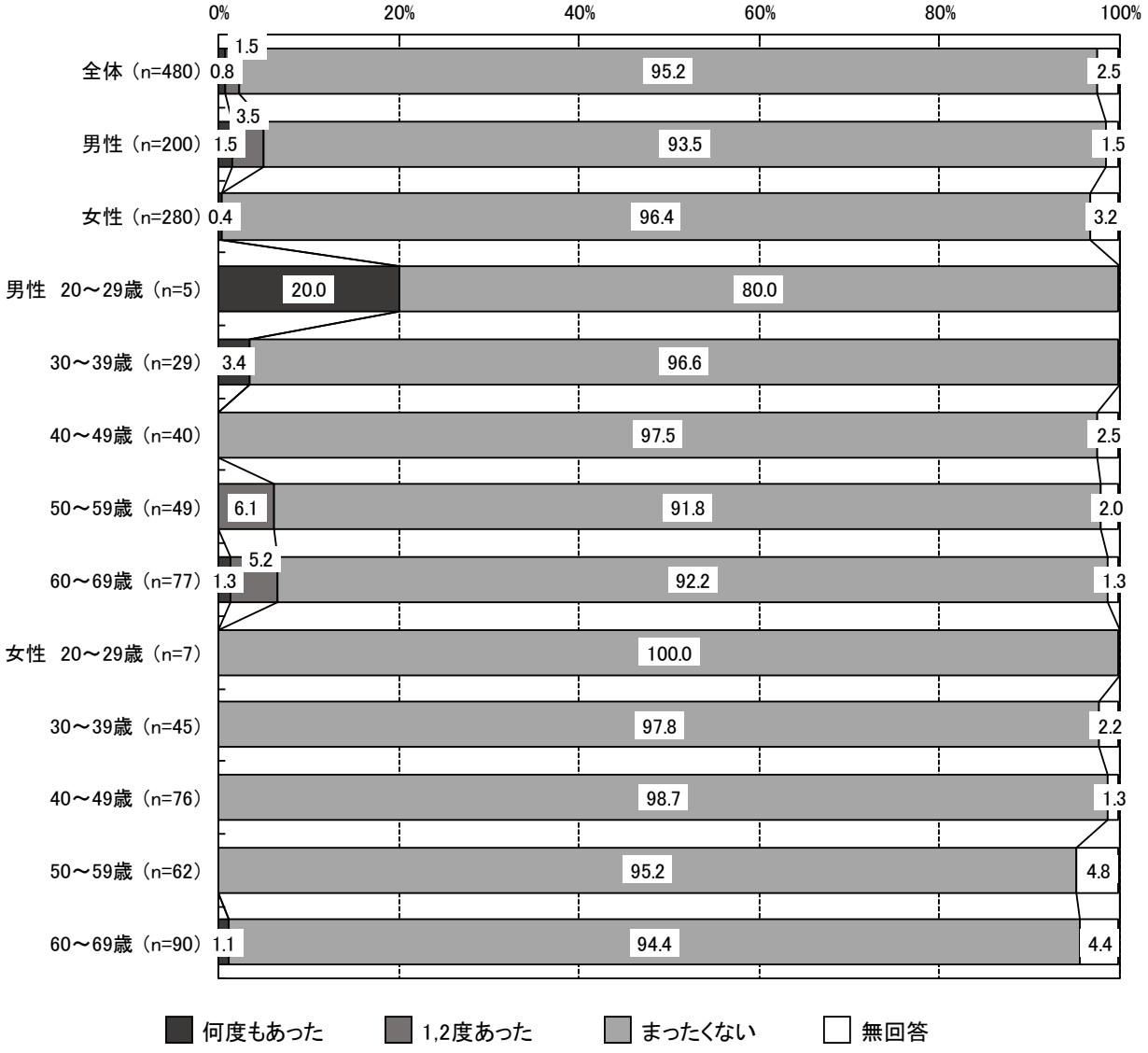

６．配偶者へのＤＶの理由について【問１７】

配偶者へのＤＶの理由は「つい、カッとなってやってしまった」が 31 件で最も多く、次いで「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」、「相手がそうされてもしかたのないようなことをした」が共に８件、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」が６件、「親しい関係ではこうしたことは当然のことである」が３件、「相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った」が１件の順となっている。

［図表 6-6-1］配偶者へのＤＶの理由について≪ＳＡ≫

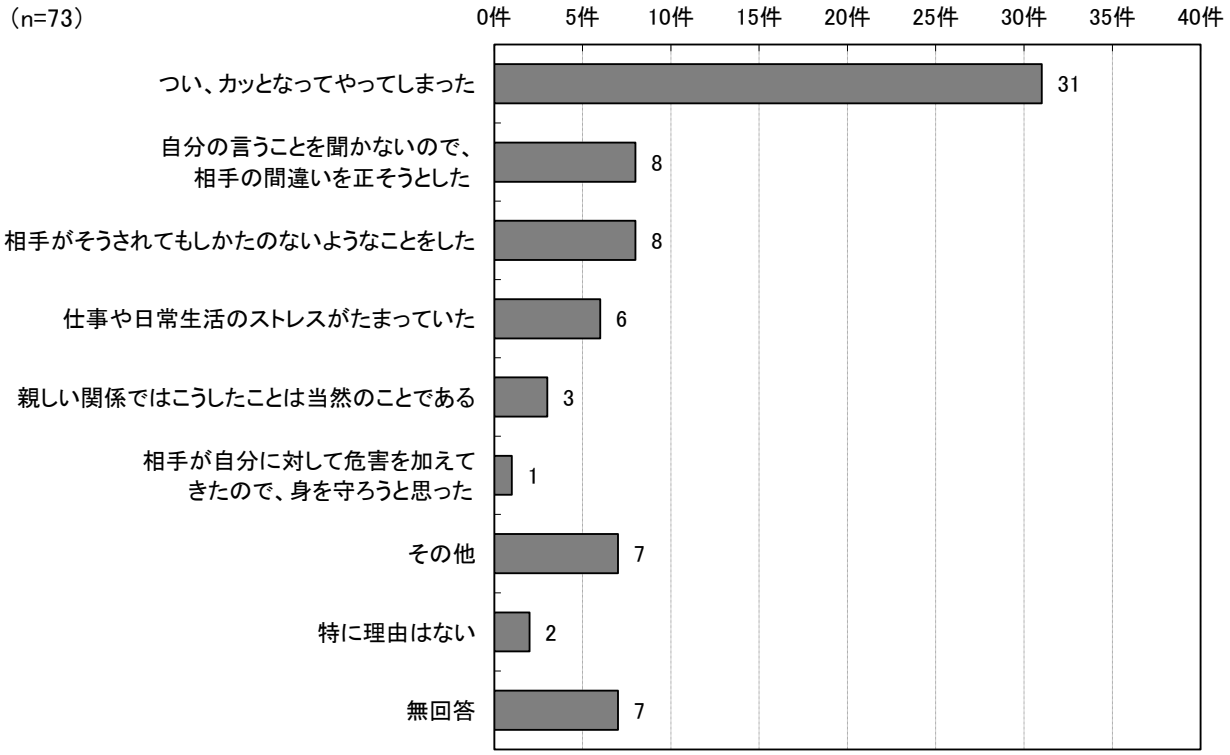

７．セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問１８、問１８－２】

（１）性別・年齢別

全体では「経験はないが知識として知っている」が 64.5%と最も高く、次いで「経験はないが言葉としては聞いたことがある」が 18.0%、「セクハラを受けたことがある」が 9.8%の順となっている。

性別でみると、「セクハラを受けたことがある」男性は 0%である一方、女性は 16.4%を占めている。また、女性はいずれの年代においても、「セクハラを受けたことがある」と回答している。

［図表 6-7-1］ セクハラの経験（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

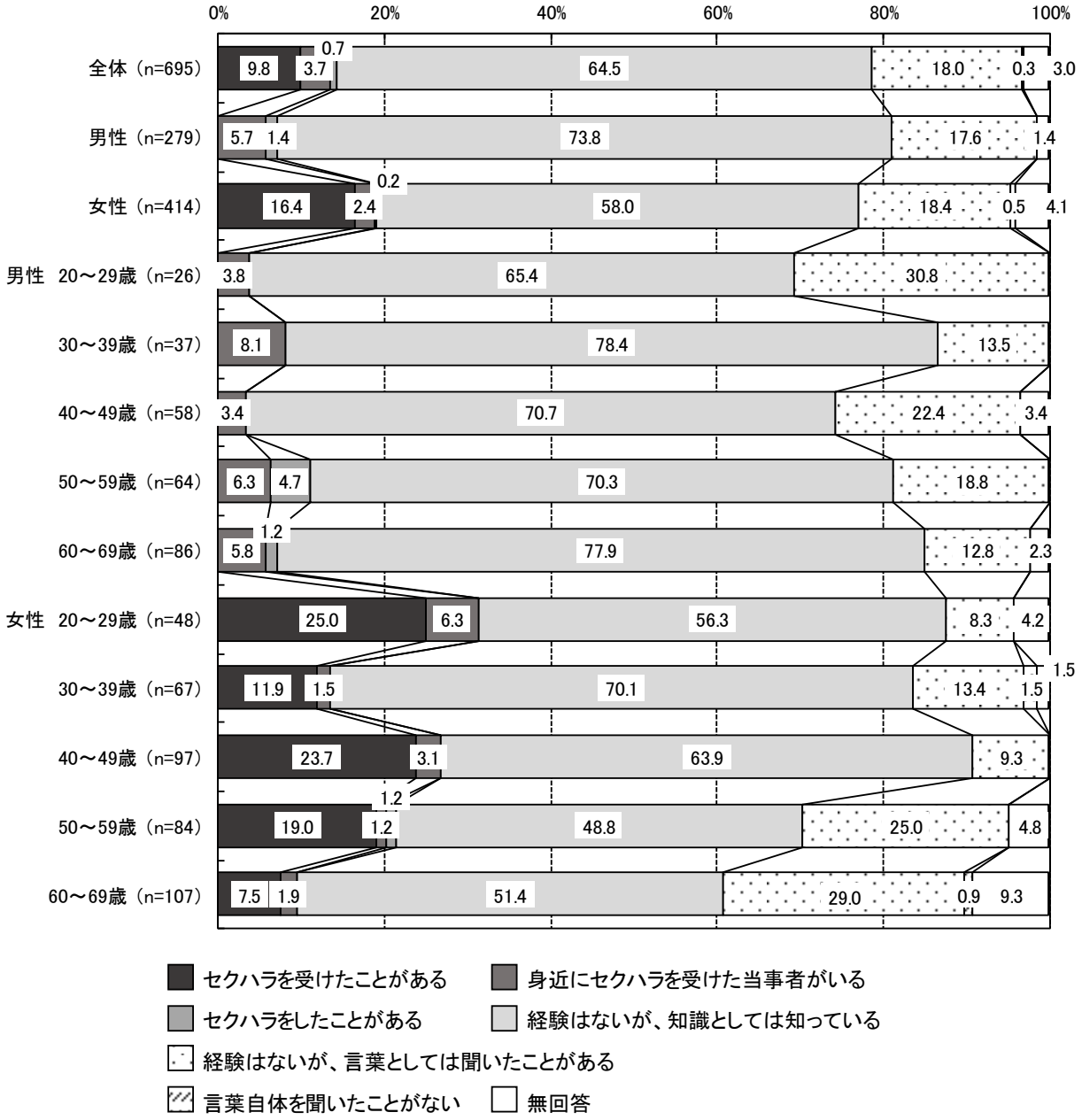

（２）性別・職業別

職業別でみると、男性は「経験はないが言葉としては聞いたことがある」で雇用者が 76.6%と最も高くなっている。女性では「セクハラを受けたことがある」、「身近にセクハラを受けた当事者がいる」の合計で自営業者が 22.2%、雇用者で 22.0%と比較的高くなっている。

［図表 6-7-2］ セクハラの経験（性別・職業別）≪ＳＡ≫

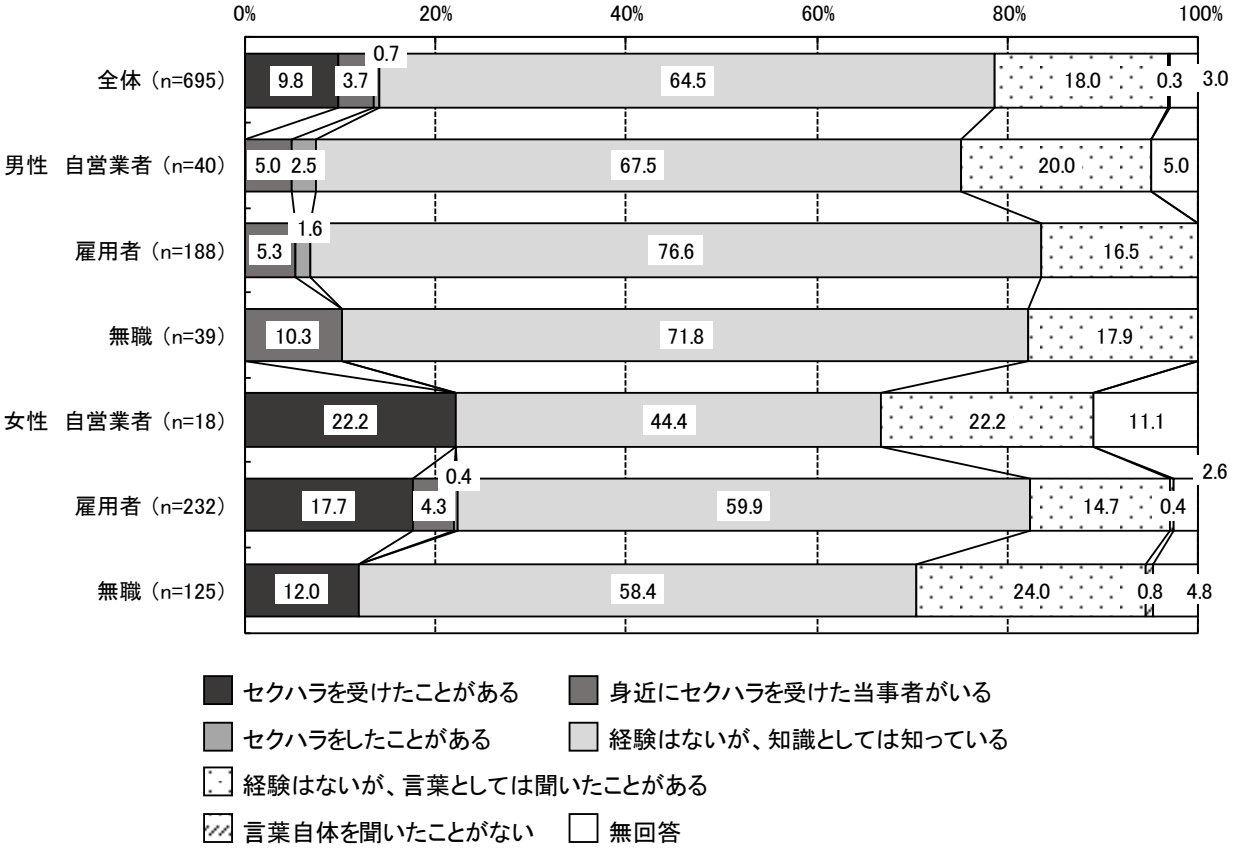

（３）前回調査との比較

前回の調査と比較すると、全体と男性では大きな変化はみられないが、女性では「セクハラを受けたことがある」は 13.8% から 16.4%と 2.6 ポイント増加している。

［図表 6-7-3］セクハラの経験（前回調査との比較）≪ＳＡ≫

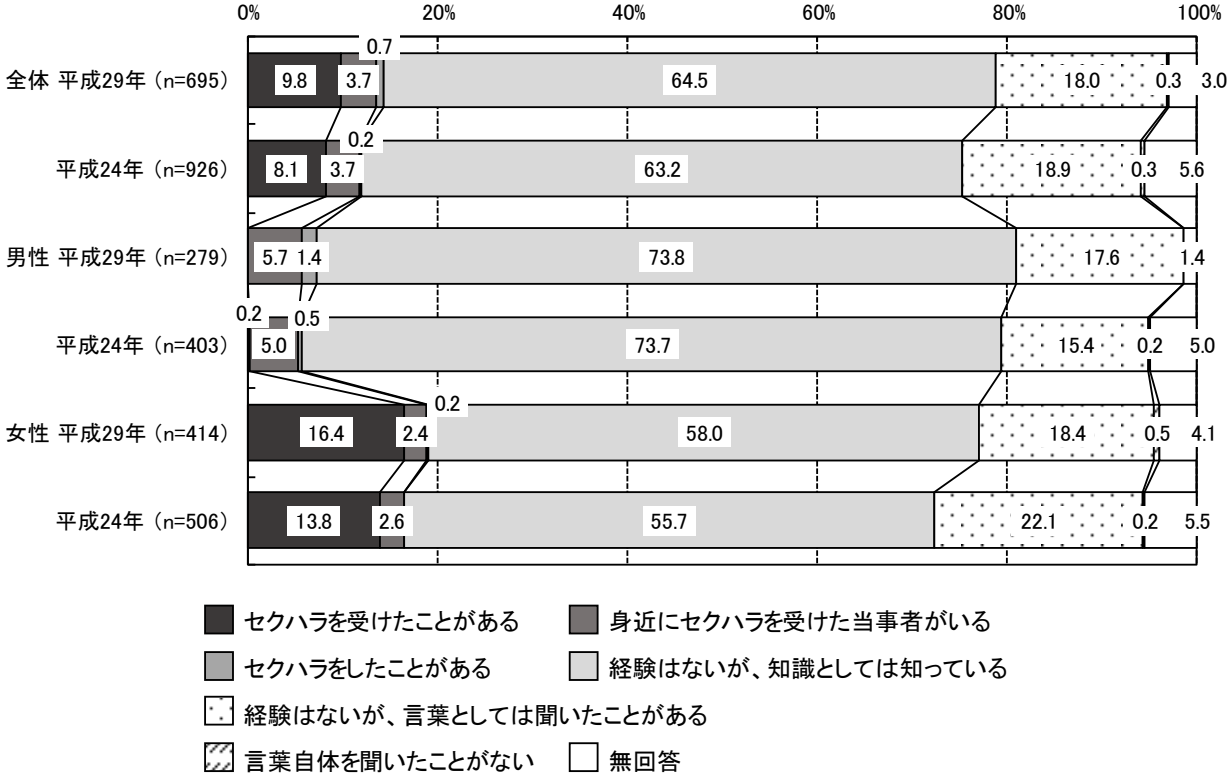

（４）セクハラを受けたのはいつ頃か

「セクハラを受けたことがある」、「身近にセクハラを受けた当事者がいる」と回答した人のうち、全体では「5 年以上前にあった」が 63.8%と高く、次いで「この 2～5 年にあった」が 19.1%、「この 1 年にあった」が 18.1%となっている。

性別でみると、女性は「5 年以上前にあった」が 70.5%と高くなっているが、男性では女性ほど大きな差はない。

［図表 6-7-4］セクハラを受けたのはいつ頃か（性別）≪ＭＡ≫

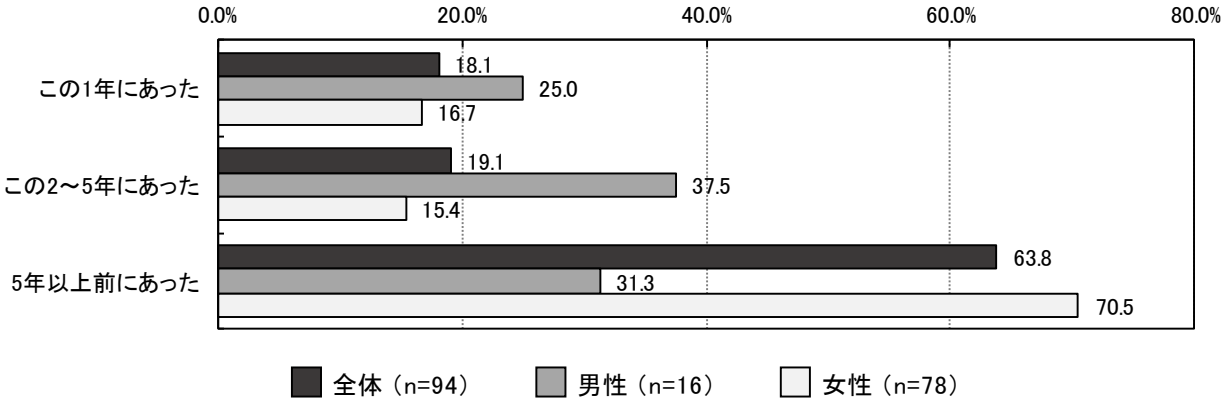

８．「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先【問１８－３】

（１）相談したかどうか

【問 18】で「セクハラを受けたことがある」、「身近にセクハラを受けた当事者がいる」と回答した人のうち、「相談しなかった」は男性で 37.5%、女性では 61.5%となっている。

［図表 6-8-1］セクハラを受けたときに誰かに相談したか（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

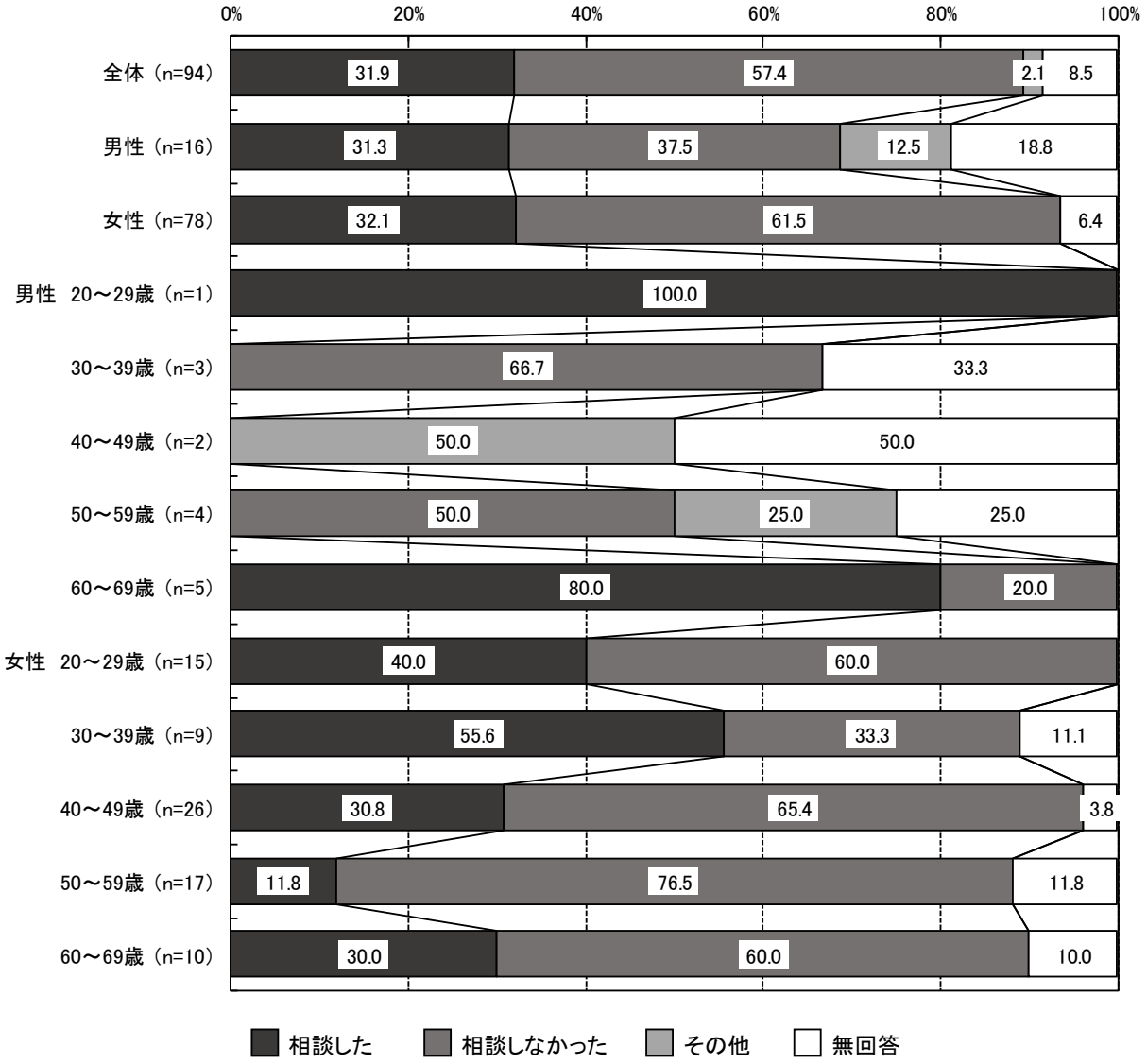

［図表 6-8-2］ セクハラを受けたときに誰かに相談したか（性別・職業別）≪ＳＡ≫

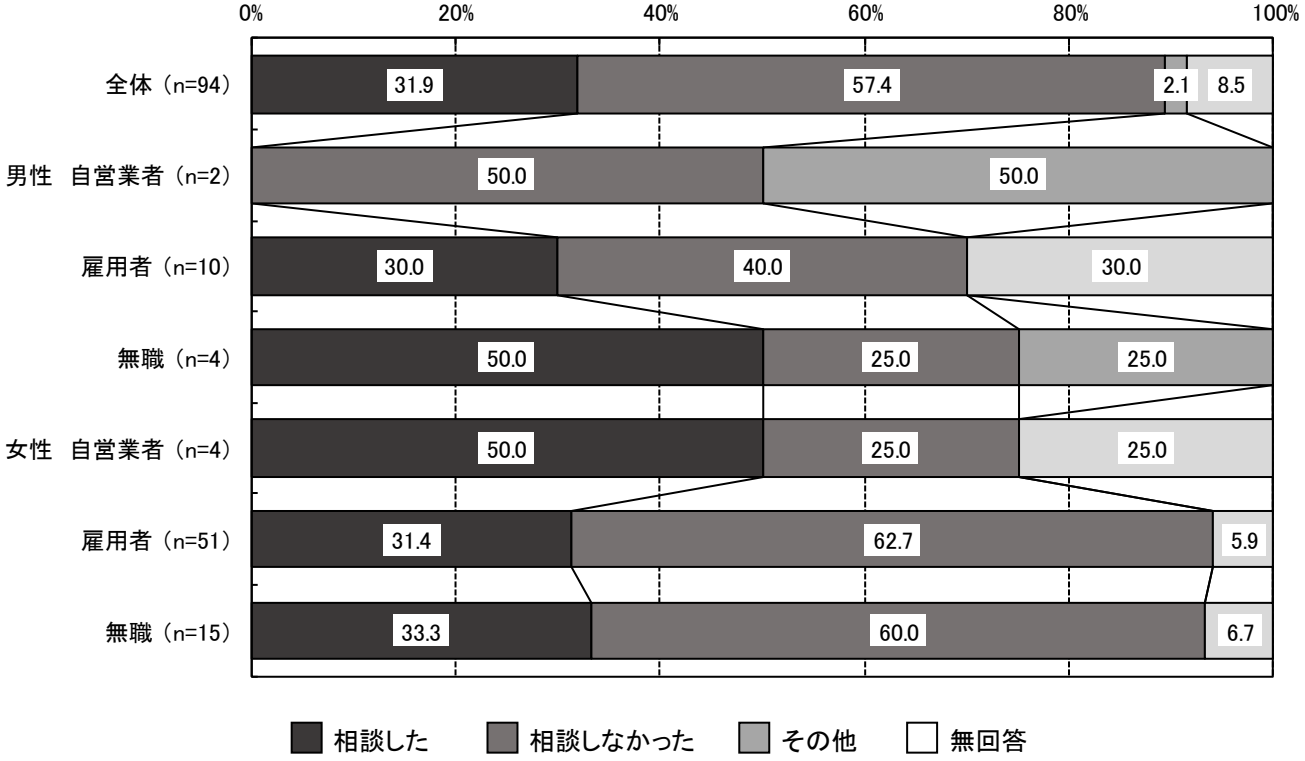

（２）相談した場合の主な相談先

「職場の同僚」、「職場の上司」が共に 10 件で最も多く、次いで「友人」が 4 件、「両親」が 3 件、「家族」、「医者」、「当事者」、「局、省」が 2 件となっている。

［図表 6-8-3］ セクハラを受けたときの相談先≪ＭＡ≫

相談先	件数
職場の同僚	10件
職場の上司	10件
友人	4件
両親	3件
家族	2件
医者	2件

相談先	件数
当事者	2件
局、省	2件
警察	1件
大学	1件
労務士	1件

（３）相談しなかった理由

全体では「相談してもむだだと思った」が 20 件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が 17 件、「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が 15 件、「どこ(誰)に相談してよいかわからなかった」が 8 件、「他人に知られるとこれまでどおりのつき合いができなくなる」が 7 件の順となっている。

［図表 6-8-4］ セクハラを受けたときに相談しなかった理由（性別）≪ＭＡ≫

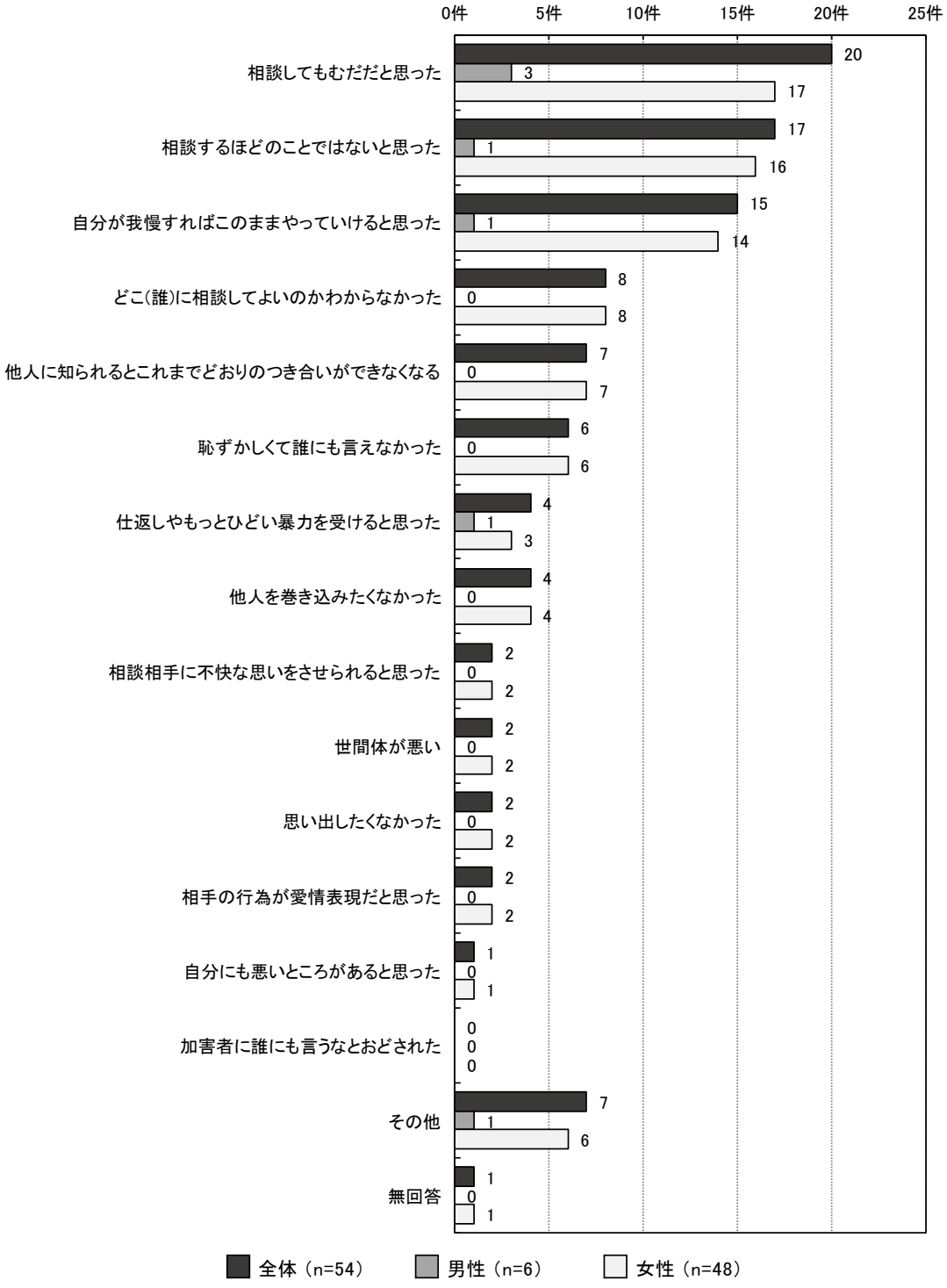

９．ＤＶやセクハラをなくすために必要なこと【問１９】

（１）全体・性別

全体では「相談窓口、保護施設の整備」が 57.3%と最も高く、次いで「男性に対する意識啓発」が 51.7%、「法律・制度の制定や見直し」が 50.9%の順となっている。

性別でみると、男性は「法律・制度の制定や見直し」が 54.5%、女性は「相談窓口、保護施設の整備」が 62.1%と最も高くなっている。「相談窓口、保護施設の整備」では男性が 50.5%、女性が 62.1%と 11.6 ポイント高くなっており、大きな差がある。

［図表 6-9-1］ＤＶやセクハラをなくすために必要なこと（性別）≪ＭＡ≫

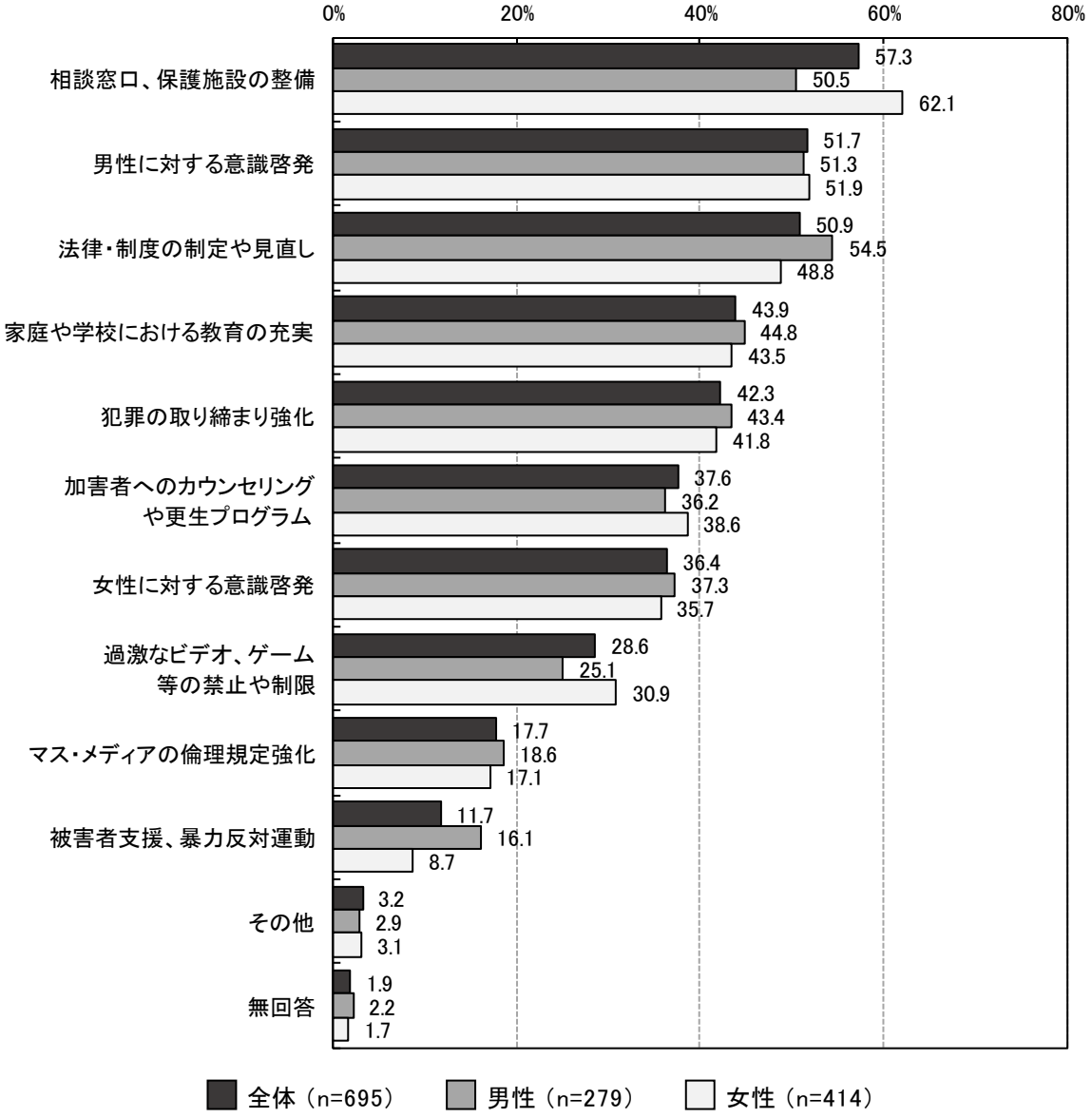

（２）男性・年齢別

年齢別でみると、20～50 代で「法律・制度の制定や見直し」の割合が高く、そのうち 30 代が 62.2%と最も高くなっている。60 代では「相談窓口、保護施設の整備」が 65.1%と最も高くなっている。「犯罪の取り締まり強化」、「加害者へのカウンセリングや更生プログラム」では 20 代、30 代が高く、「相談窓口、保護施設の整備」、「家庭や学校における教育の充実」では 50 代、60 代が高くなっている。

［図表 6-9-2］ＤＶやセクハラをなくすために必要なこと（男性・年齢別）≪ＭＡ≫

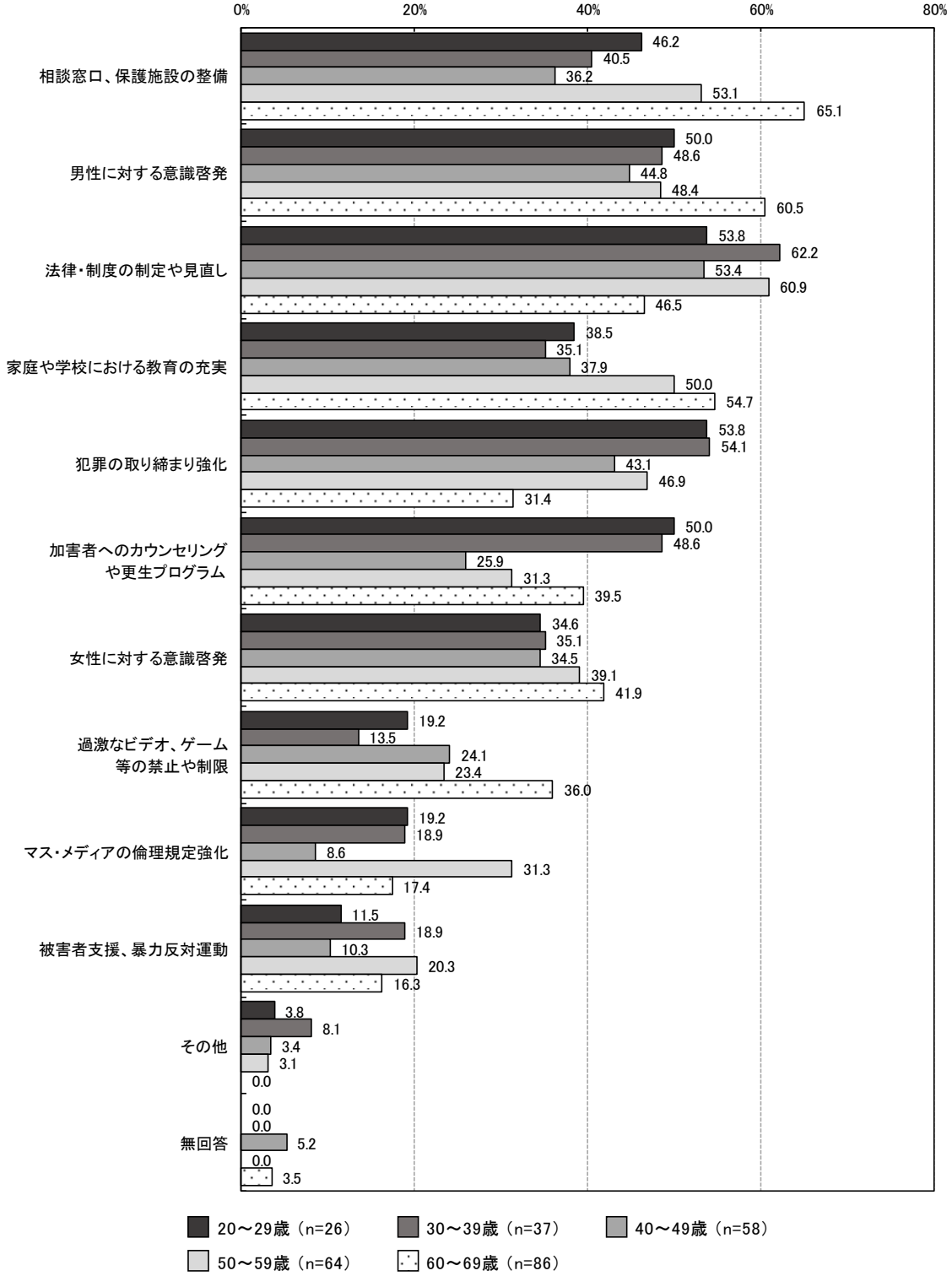

（３）女性・年齢別

年齢別でみると、30～60 代で「相談窓口、保護施設の整備」の割合が高く、そのうち 30 代が 68.7%と最も高くなっている。20 代では「法律・制度の制定や見直し」が 62.5%と最も高くなっている。「犯罪の取り締まり強化」、「女性に対する意識啓発」では 30 代が他の年代に比べて高くなっている。「過激なビデオ、ゲーム等の禁止や制限」では年代が上がるにつれて高くなっている。

［図表 6-9-3］ＤＶやセクハラをなくすために必要なこと（女性・年齢別）≪ＭＡ≫

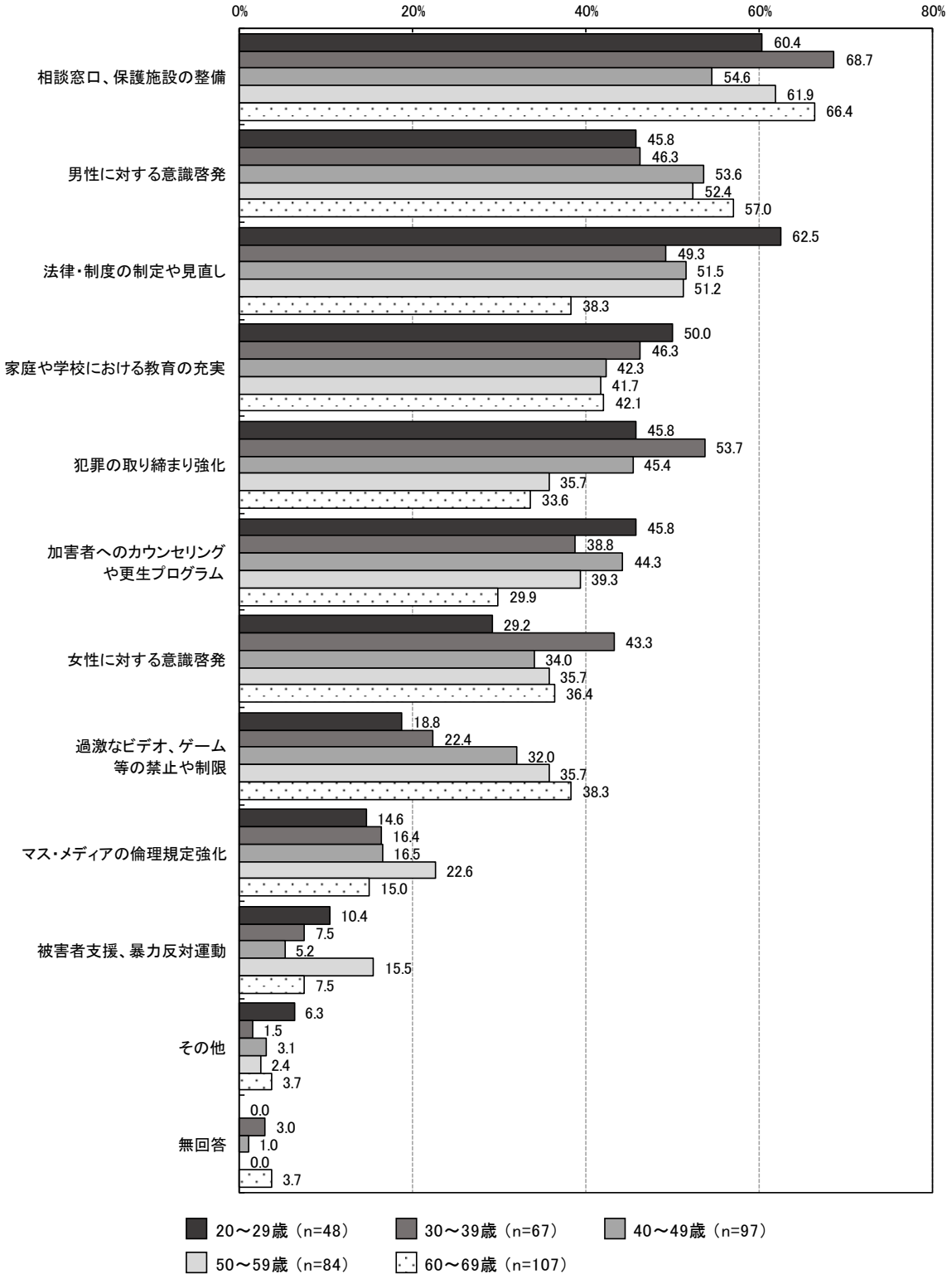

１０．妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験

【問２０】

（１）性別・年齢別

全体では「経験はないが、知識として知っている」が 54.4％と最も高く、次いで「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が 29.5％、「言葉自体を聞いたことがない」が 8.3％の順となっている。

性別でみると、男女で大きな差はないものの、「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」で男性は 0.4％、女性では 3.1％と男性に比べてやや高くなっている。男性は「経験はないが、知識として知っている」が 56.6％と最も高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が 26.5％となっている。女性では「経験はないが、知識として知っている」が 52.9％と最も高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が 31.4％となっている。

年齢別でみると、男性は「経験はないが、知識として知っている」で 30 代、50 代、60 代が高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」では 40 代が高くなっている。女性では「経験はないが、知識として知っている」で 30 代が高く、「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」では 60 代が高くなっている。女性ではいずれの年代においても「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」と回答している。

［図表 6-10-1］妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験（性別・年齢別）≪ＳＡ≫

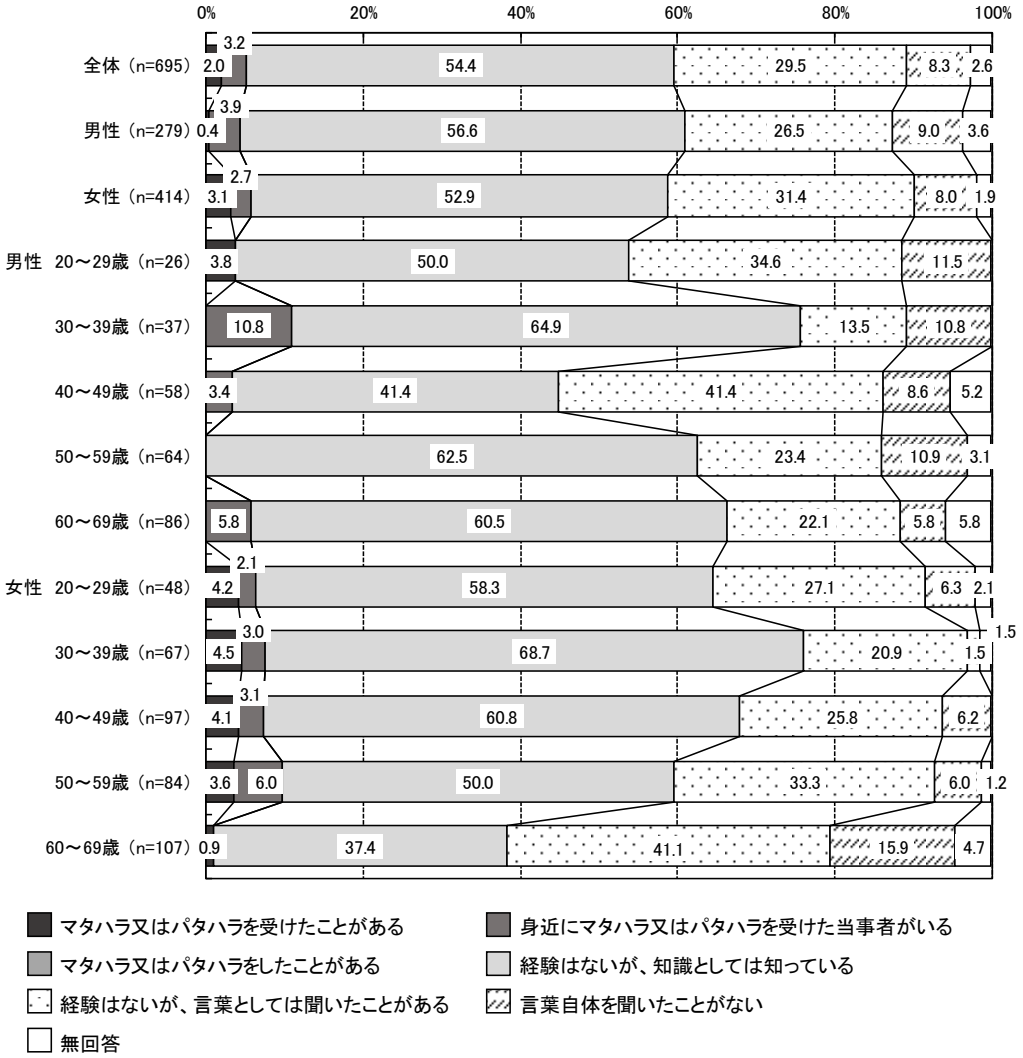

（２）性別・職業別

職業別でみると、「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」、「身近にマタハラ又はパタハラを受けた当事者がいる」の合計は、男女とも雇用者で高くなっている。「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」では女性の無職が高く、「言葉自体を聞いたことがない」では男女とも自営業者で高くなっている。

［図表 6-10-2］妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験（性別・職業別）≪ＳＡ≫

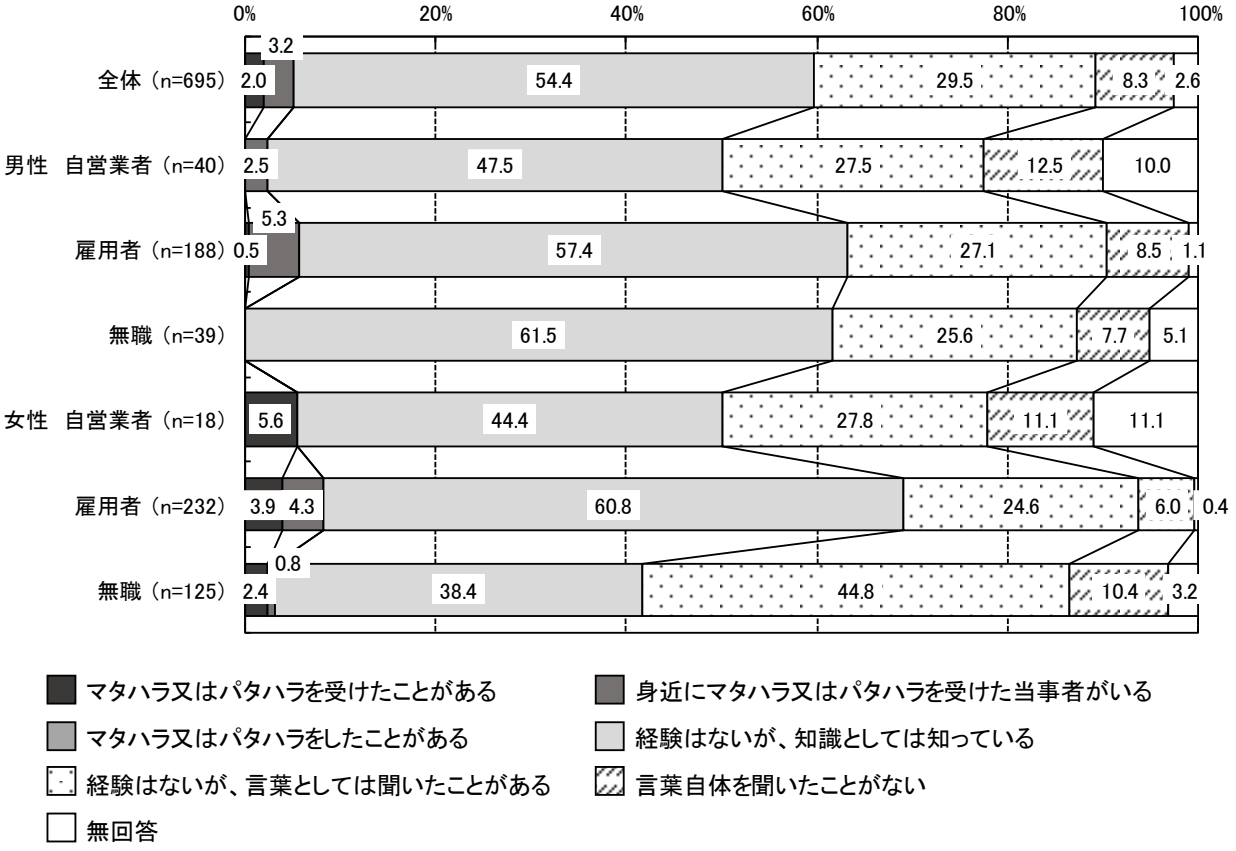

第七章　社会参画について

１．参加している地域活動について【問２１】

（１）全体・性別

全体では「町内会や自治会の活動」が 61.4%と最も高く、次いで「ＰＴＡの活動」が 15.8%、「子供会の活動」が 12.9%の順となっている。「参加していない」は 28.1%となっている。

性別でみると、男女共に「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、男性が 66.7%、女性が 58.2%と男性が女性より 8.5 ポイント高くなっている。「ＰＴＡの活動」では女性が 20.8%、男性が 8.6%と女性が 12.2 ポイント高く、「子供会の活動」でも女性が 16.2%、男性が 8.6%と女性が 8.0 ポイント高くなっている。「参加していない」では女性が 30.4%、男性が 24.0%と女性が 6.4 ポイント高くなっている。

［図表 7-1-1］参加している地域活動について（性別）≪ＭＡ≫

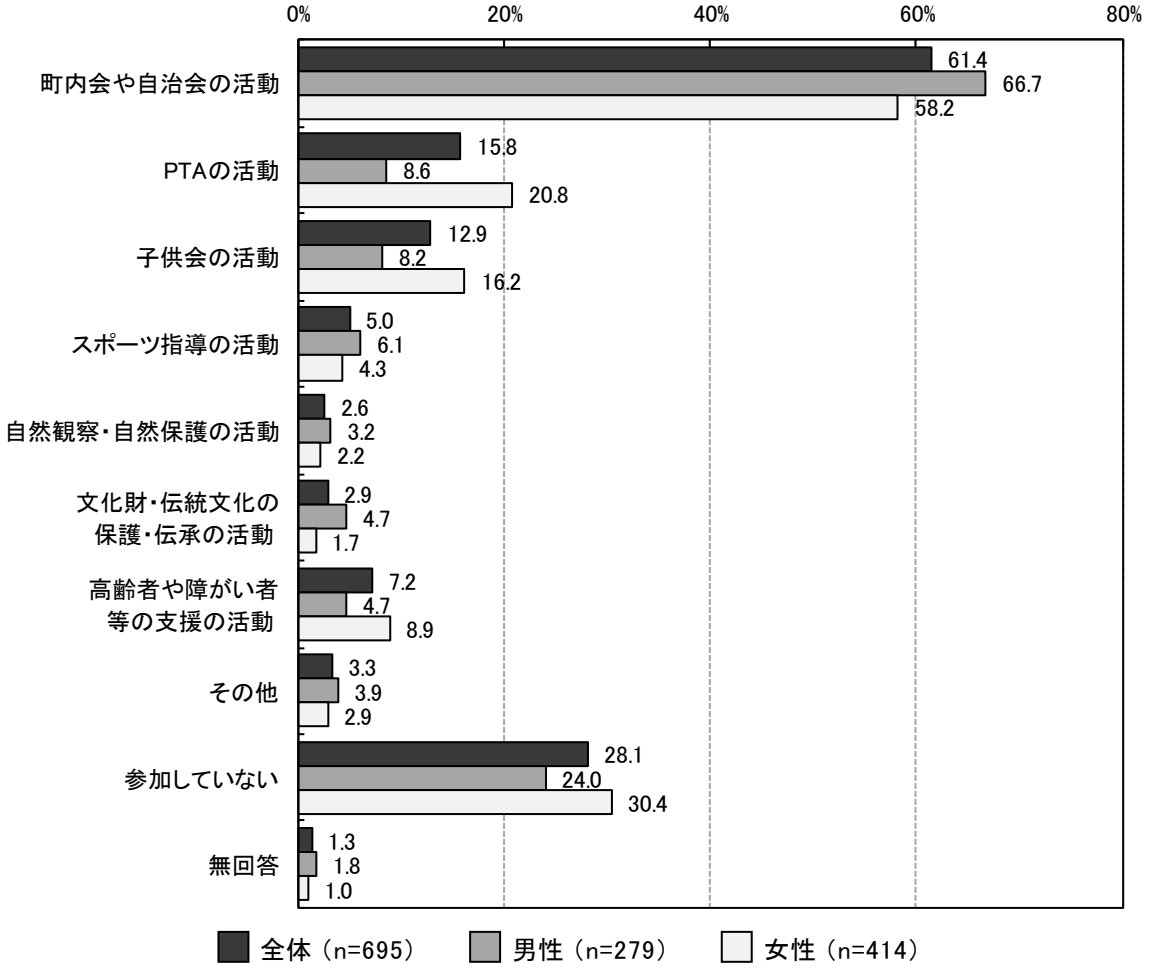

（２）男性・年齢別

年齢別でみると、20 代を除くいずれの年代も「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、そのうち 50 代が 81.3%と最も高くなっている。20 代では「参加していない」が 65.4%と最も高く、年代が上がるにつれて低くなっている。

［図表 7-1-2］参加している地域活動について（男性・年齢別）≪ＭＡ≫

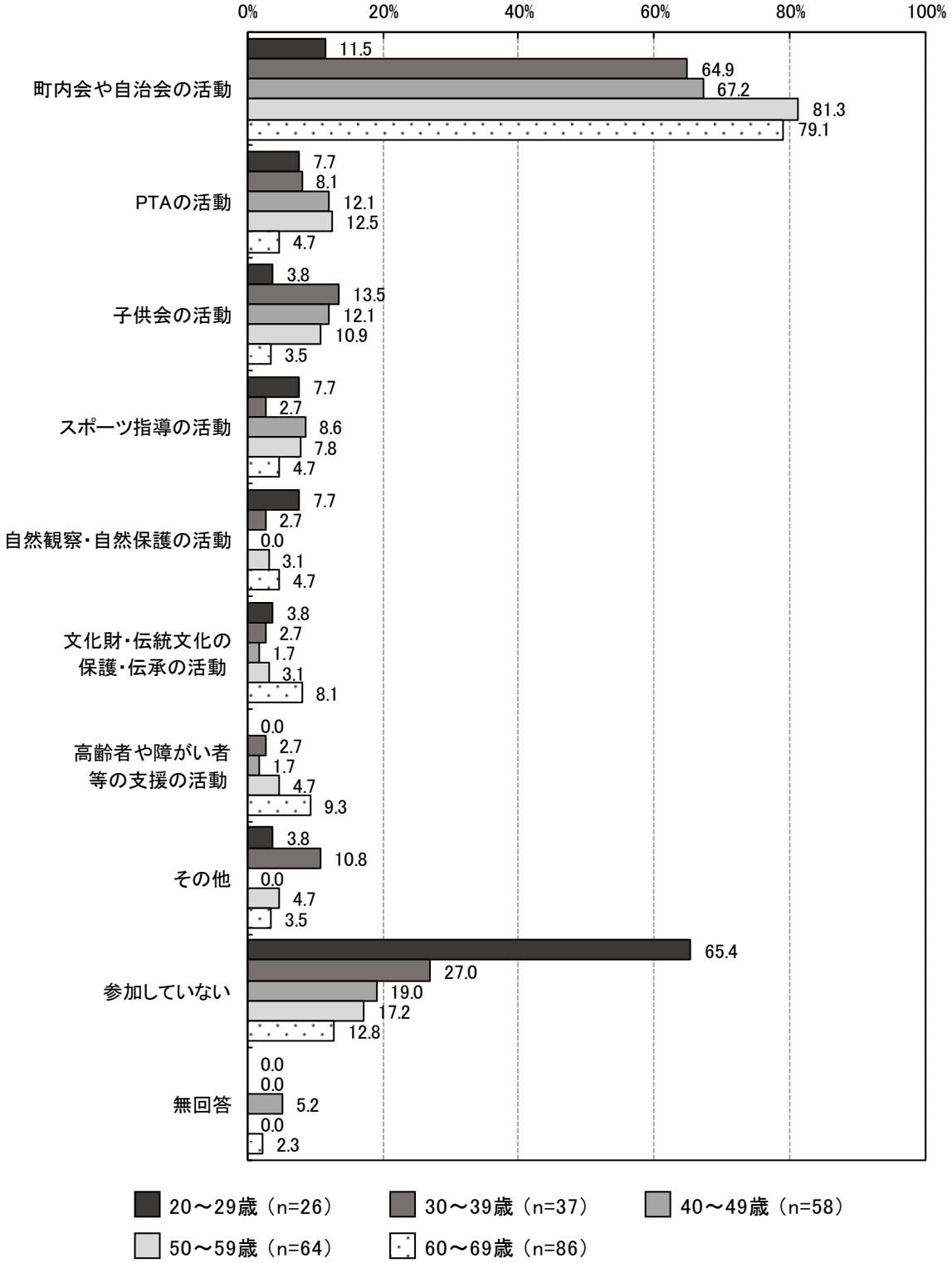

（３）女性・年齢別

年齢別でみると、20 代を除くいずれの年代も「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、そのうち 50 代が 76.2%と最も高くなっている。30 代、40 代では「ＰＴＡの活動」、「子供会の活動」が他の年代に比べて高くなっている。20 代では「参加していない」が 75.0%と最も高くなっている。

［図表 7-1-3］参加している地域活動について（女性・年齢別）≪ＭＡ≫

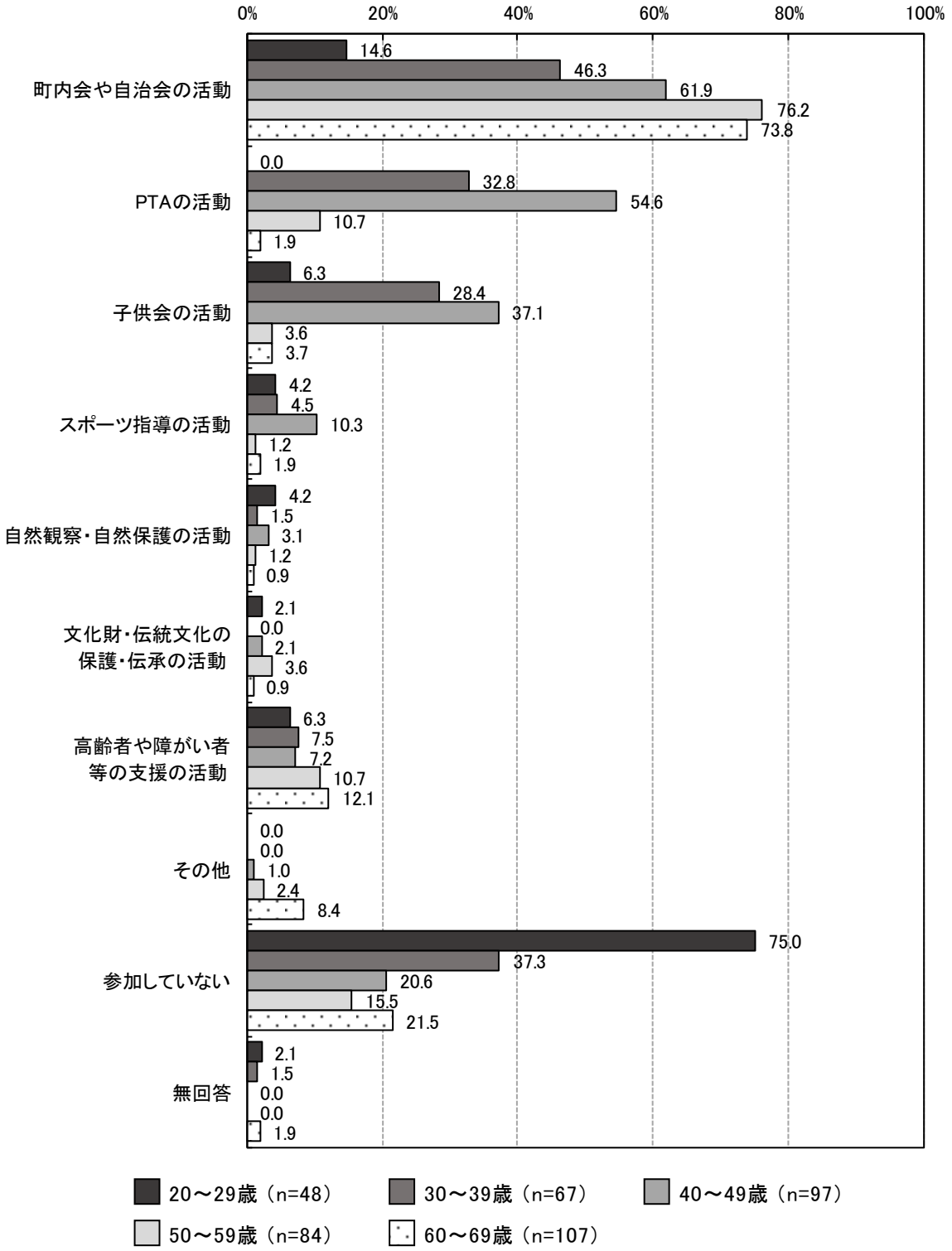

２．企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【問２２】

（１）全体・性別

全体では「男性優位の組織運営」が 59.4%と最も高く、次いで「女性の参画を意識する人が少ない」が 45.0%、「女性の積極性が不十分」が 43.3%、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」が 39.0%、「家族の支援・協力が得られない」が 31.1%の順となっている。

性別でみると、「男性優位の組織運営」が男性で 60.9%、女性で 58.5%と最も高く、次いで男性は「女性の参画を意識する人が少ない」が 49.5%、「女性の積極性が不十分」が 44.4%の順となり、女性は「女性の積極性が不十分」が 42.8%、「女性の参画を意識する人が少ない」が 42.3%の順となっている。

［図表 7-2-1］企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由（性別）≪ＭＡ≫

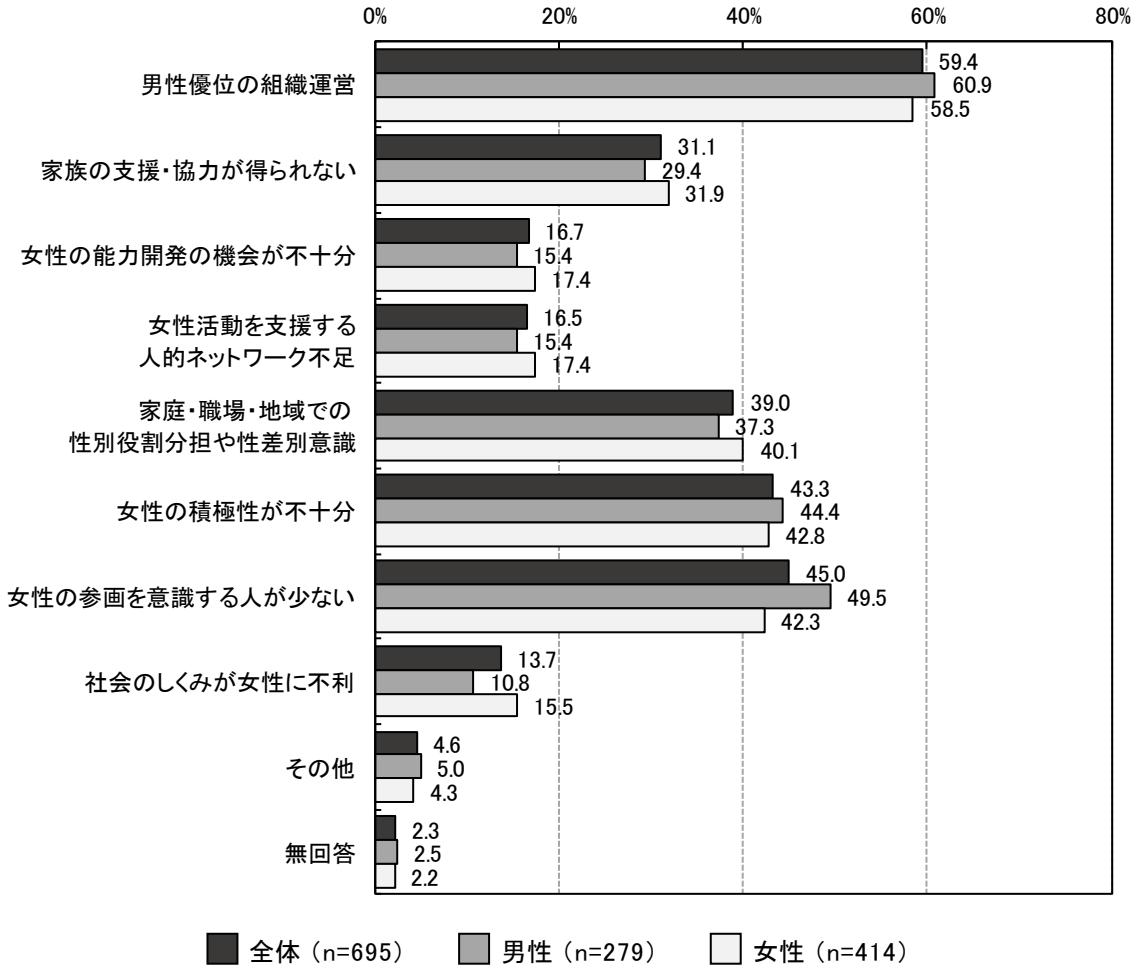

（２）男性・年齢別

年齢別でみると、いずれの年代も「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、そのうち 50 代が 70.3%と最も高くなっている。「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」は 50 代、60 代で他の年代に比べて高く、「女性の能力開発の機会が不十分」、「女性の積極性が不十分」は 20 代が他の年代に比べて高くなっている。

［図表 7-2-2］企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由（男性・年齢別）≪ＭＡ≫

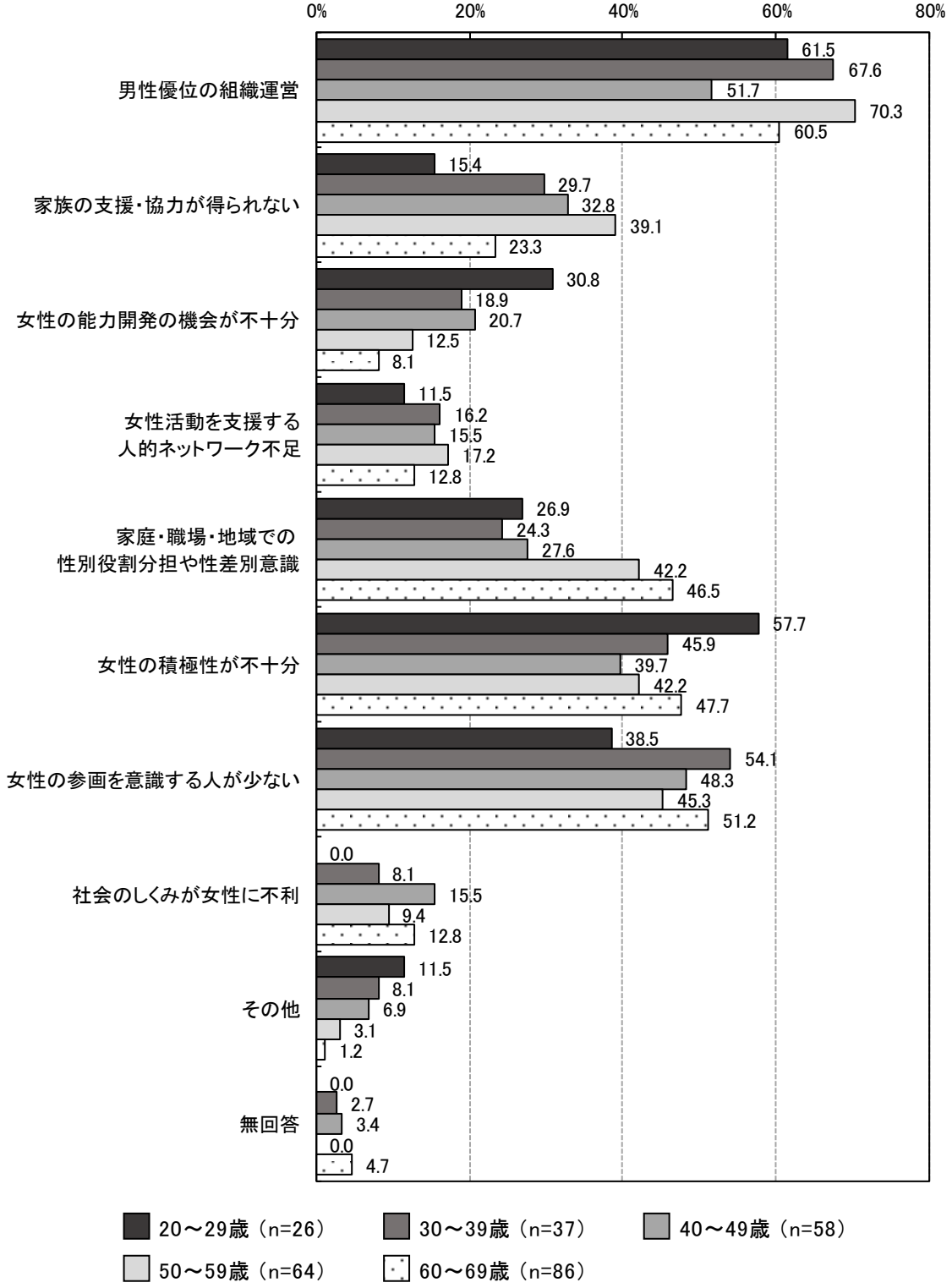

（３）女性・年齢別

年齢別でみると、60 代を除くいずれの年代も「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、そのうち 50 代が 66.7%と最も高くなっている。60 代では「女性の積極性が不十分」、「女性の参画を意識する人が少ない」が他の年代に比べて高くなっている。「家族の支援・協力が得られない」では 40 代が、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」では 20 代がそれぞれ他の年代に比べて高くなっている。

［図表 7-2-3］企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由（女性・年齢別）≪ＭＡ≫

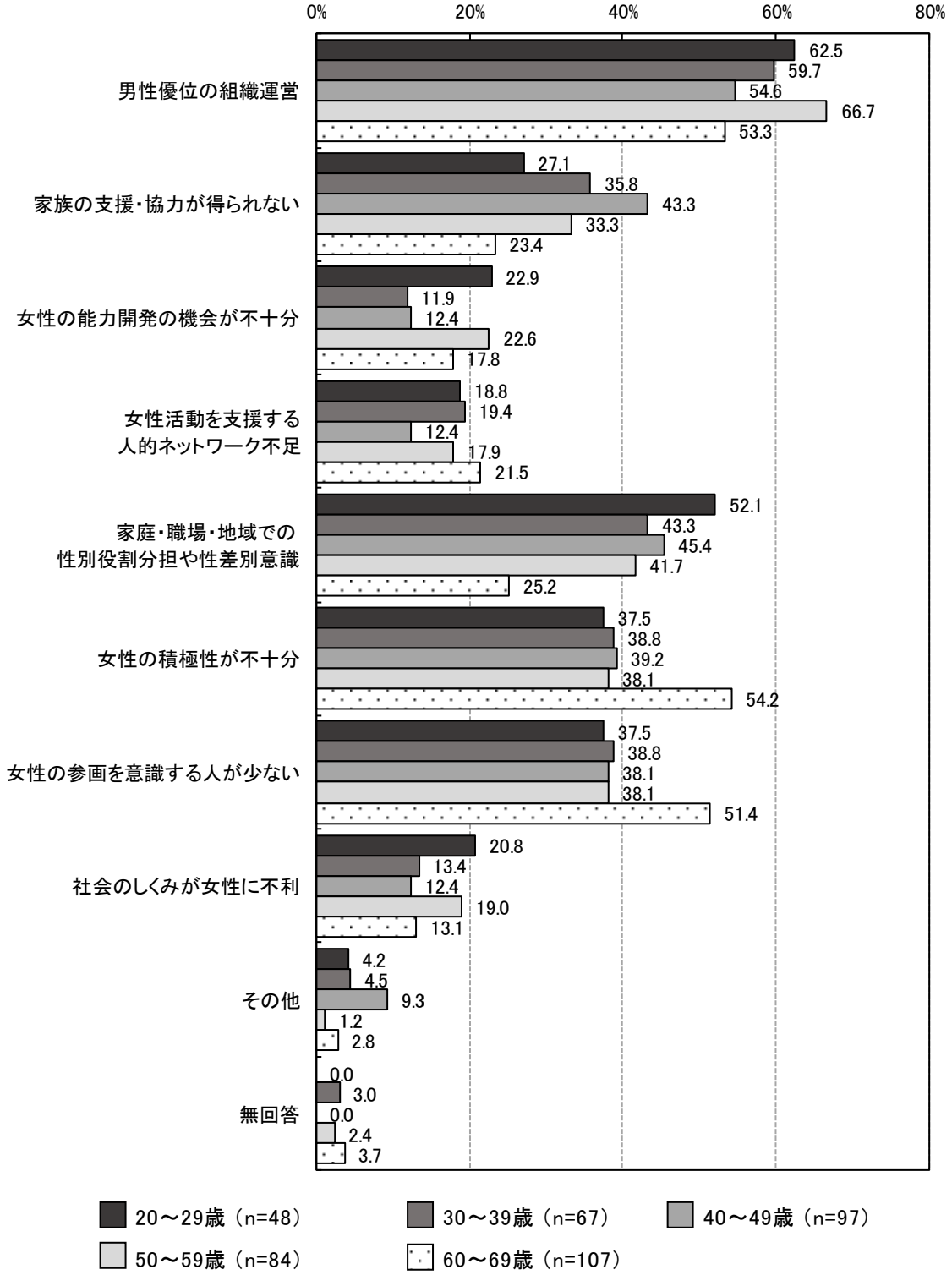

３．女性の社会進出を進めるために必要なこと【問２３】

（１）全体・性別

全体では「企業の自主的な取組」が 72.8%と最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」が 64.5%、「専門分野での女性研究者を増やす取組」が 50.9%の順となっている。

性別でみると、「専門分野での女性研究者を増やす取組」で男性に比べて女性が 7.5 ポイント高くなっている。

［図表 7-3-1］女性の社会進出を進めるために必要なこと（性別）≪ＭＡ≫

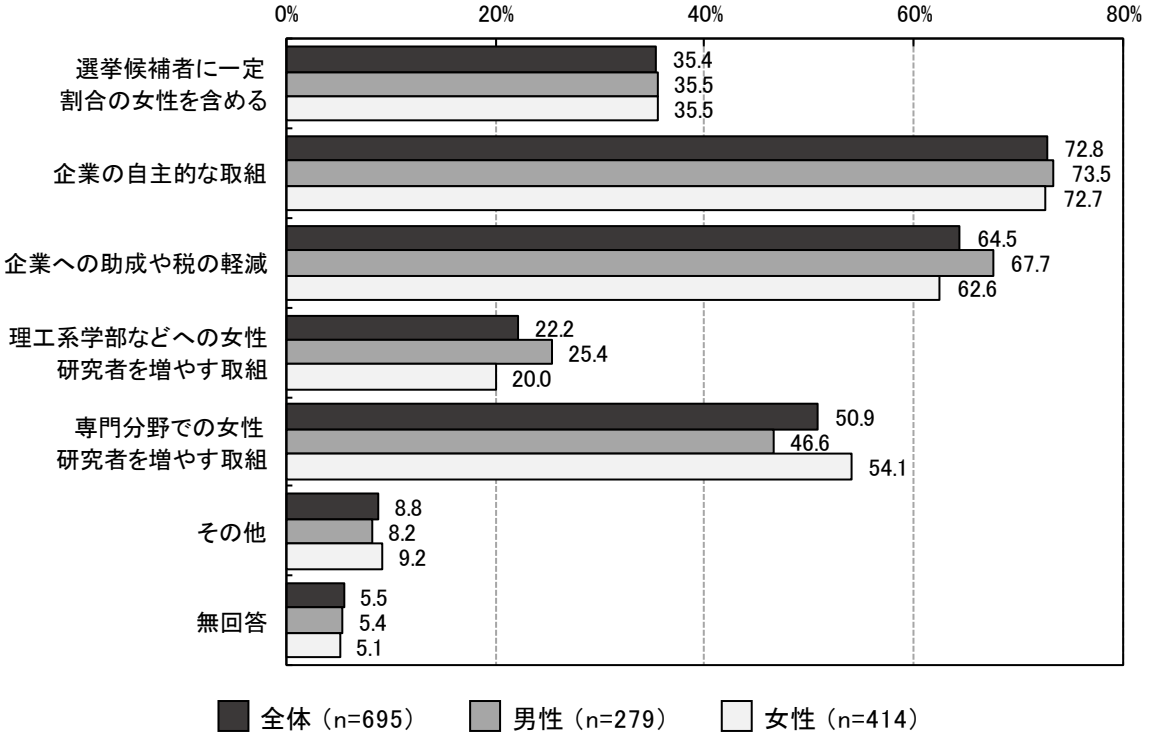

（２）男性・年齢別

年齢別でみると、20 代、50 代、60 代は「企業の自主的な取組」の割合が最も高く、そのうち 60 代が 81.4%と最も高くなっている。30 代、40 代は「企業への助成や税の軽減」の割合が高くなっている。「専門分野での女性研究者を増やす取組」は 40 代が、「理工系学部などへの女性の研究者を増やす取組」では 20 代がそれぞれ他の年代に比べて高くなっている。

［図表 7-3-2］女性の社会進出を進めるために必要なこと（男性・年齢別）≪ＭＡ≫

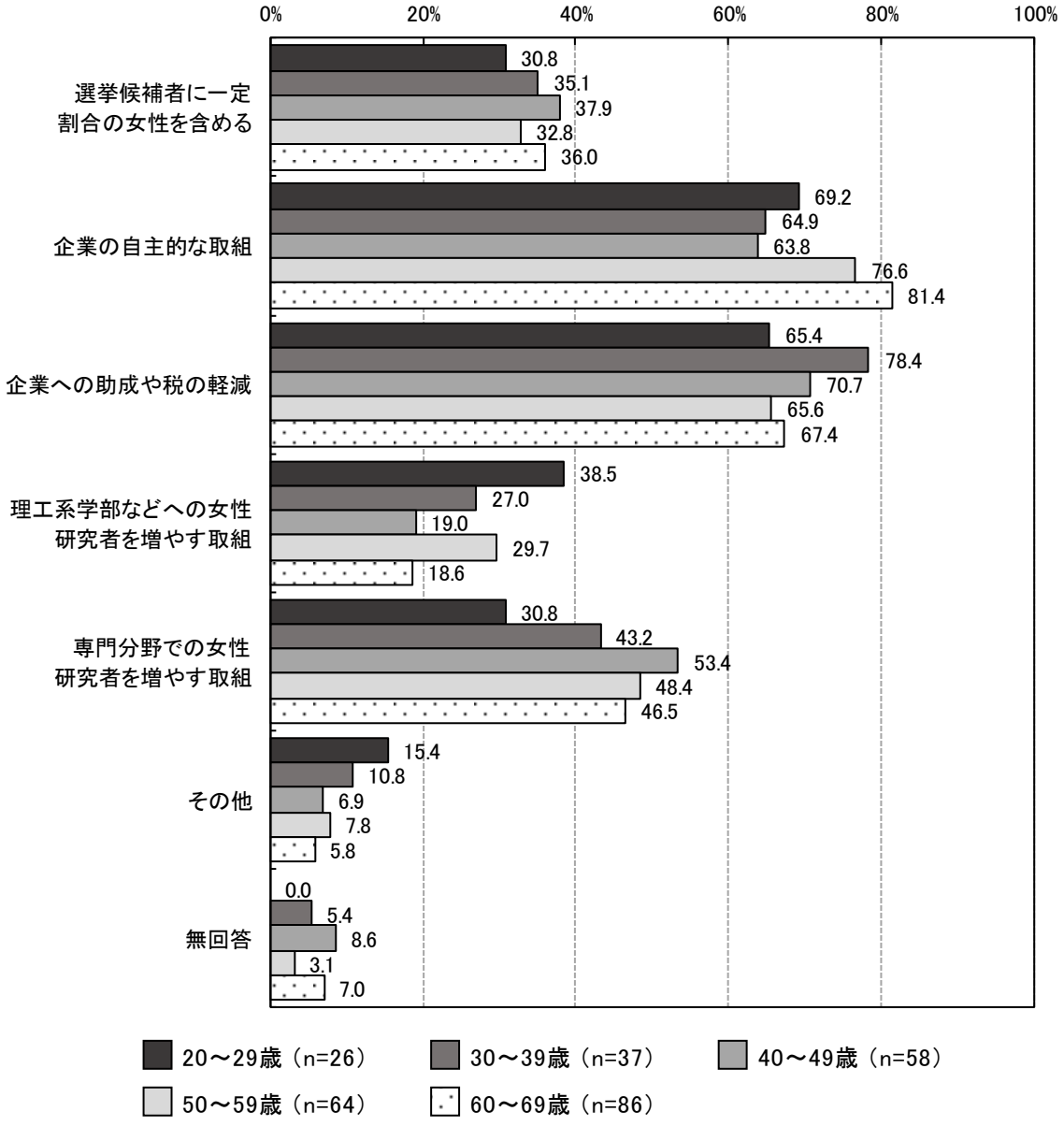

（３）女性・年齢別

年齢別でみると、いずれの年代も「企業の自主的な取組」の割合が最も高く、そのうち 20 代が 83.3%と最も高くなっている。「専門分野での女性の研究者を増やす取組」では 40 代が他の年代に比べて低く、「理工系学部などへの女性研究者を増やす取組」では 20 代、30 代が他の年代に比べて高くなっている。

［図表 7-3-3］女性の社会進出を進めるために必要なこと（女性・年齢別）≪ＭＡ≫

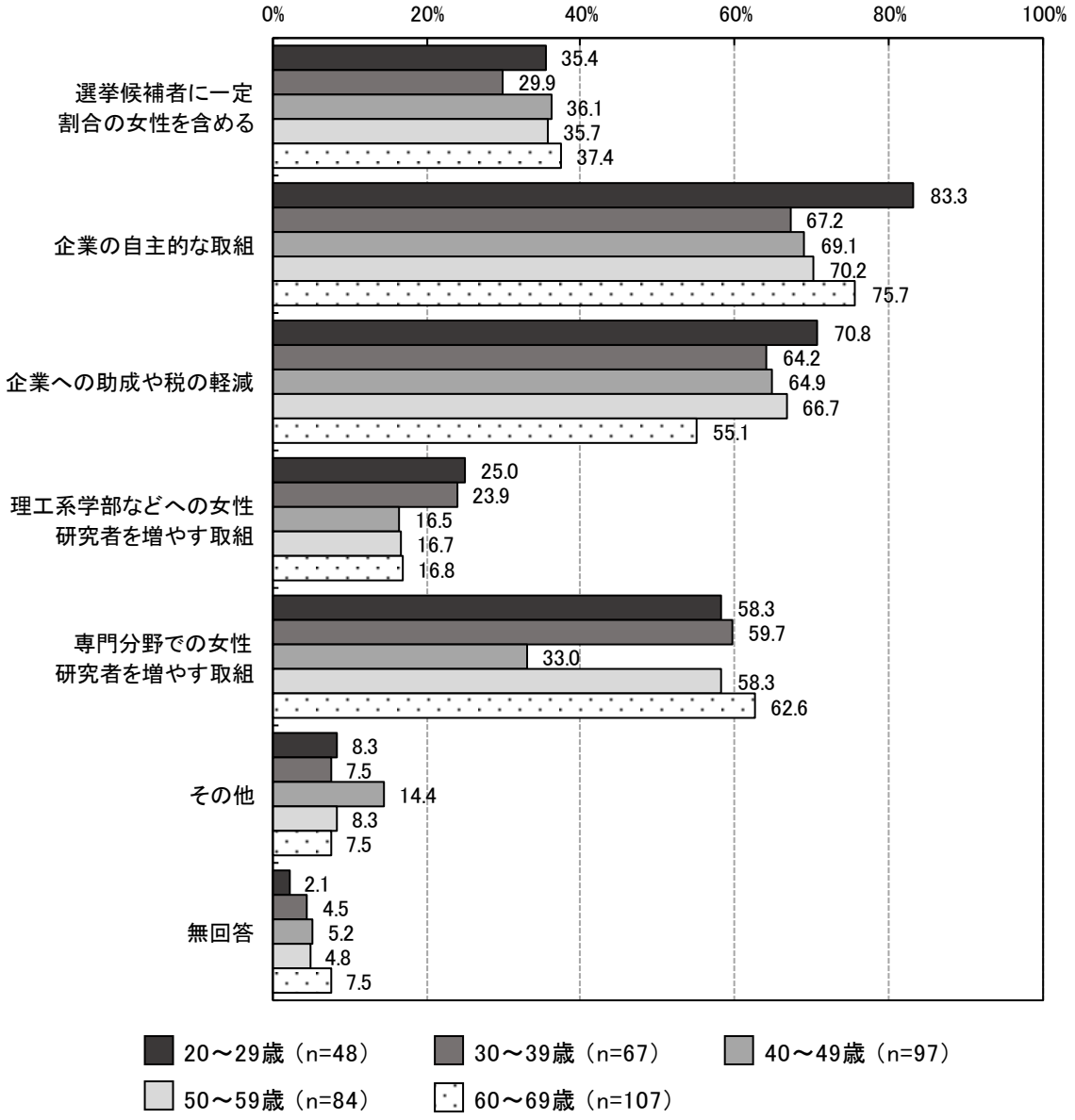

第八章　岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について

１．男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【問２４】

（１）全体・性別

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が 57.4%と最も高く、次いで「保育、介護サービスなどの充実」が 51.4%、「幅広い情報提供」が 49.4%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が 39.3%の順となっている。

性別でみると、男性は女性に比べて「男性に対する意識啓発」、「女性に対する意識啓発」、「拠点や相談窓口の機能充実」、「法律や制度面での見直し」の割合が高い。女性では男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「保育、介護サービスなどの充実」の割合が高く、男女間でやや違いがみられる。

［図表 8-1-1］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（性別）≪ＭＡ≫

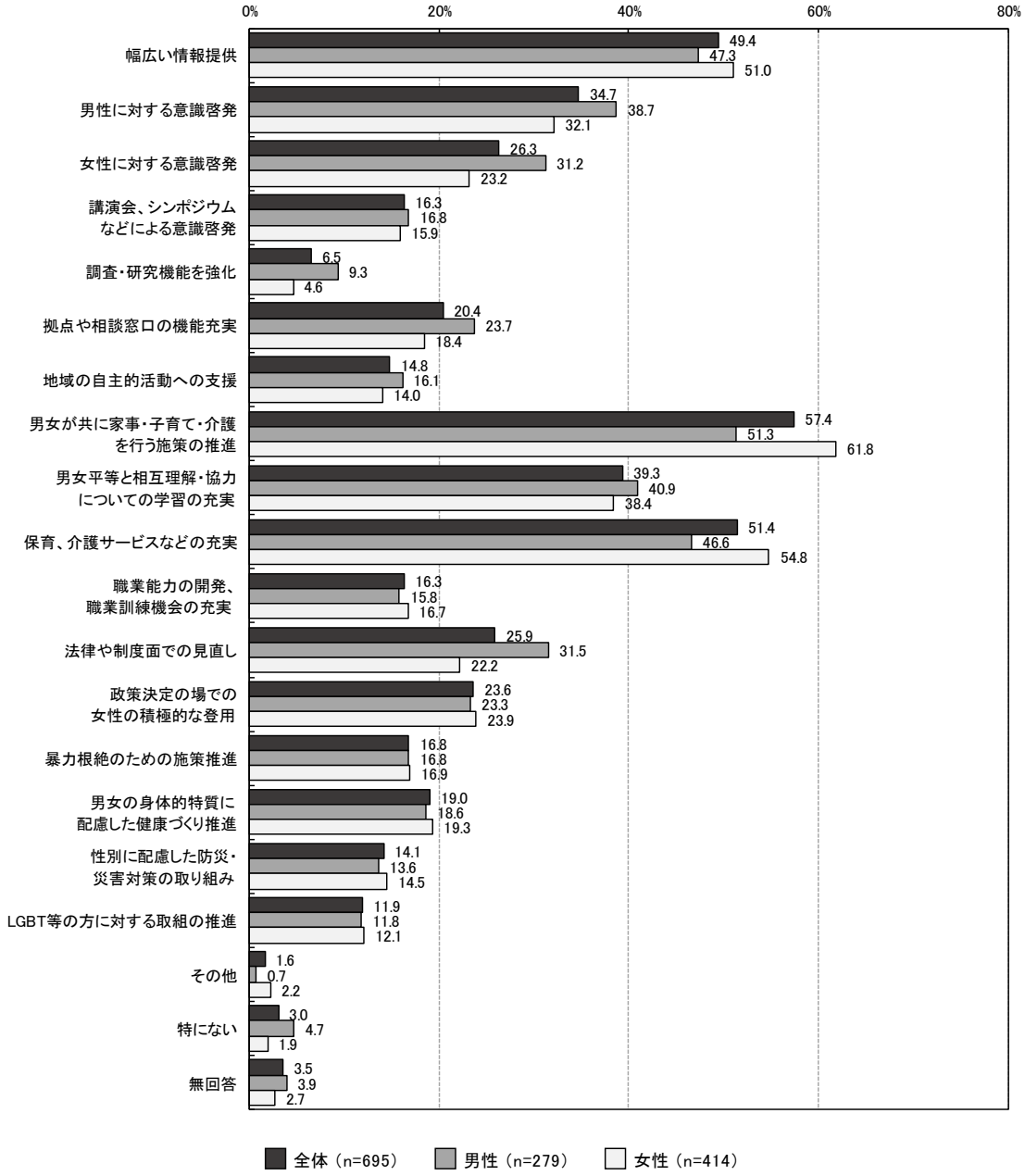

（２）男性・年齢別

年齢別でみると、60 代を除くいずれの年代も「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」の割合が高く、そのうち 20 代が 61.5％と最も高くなっている。60 代では「幅広い情報提供」、「保育、介護サービスなどの充実」が高くなっている。「幅広い情報提供」、「講演会やシンポジウムなどによる意識啓発」の割合は年代が上がるにつれて高くなっている。「法律や制度面での見直し」は 40 代が、「暴力根絶のための施策推進」は 30 代が、「ＬＧＢＴ等の方に対する取組の推進」では 20 代が、それぞれ他の年代に比べて高くなっている。

［図表 8-1-2①］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（男性・年齢別）

≪ＭＡ≫

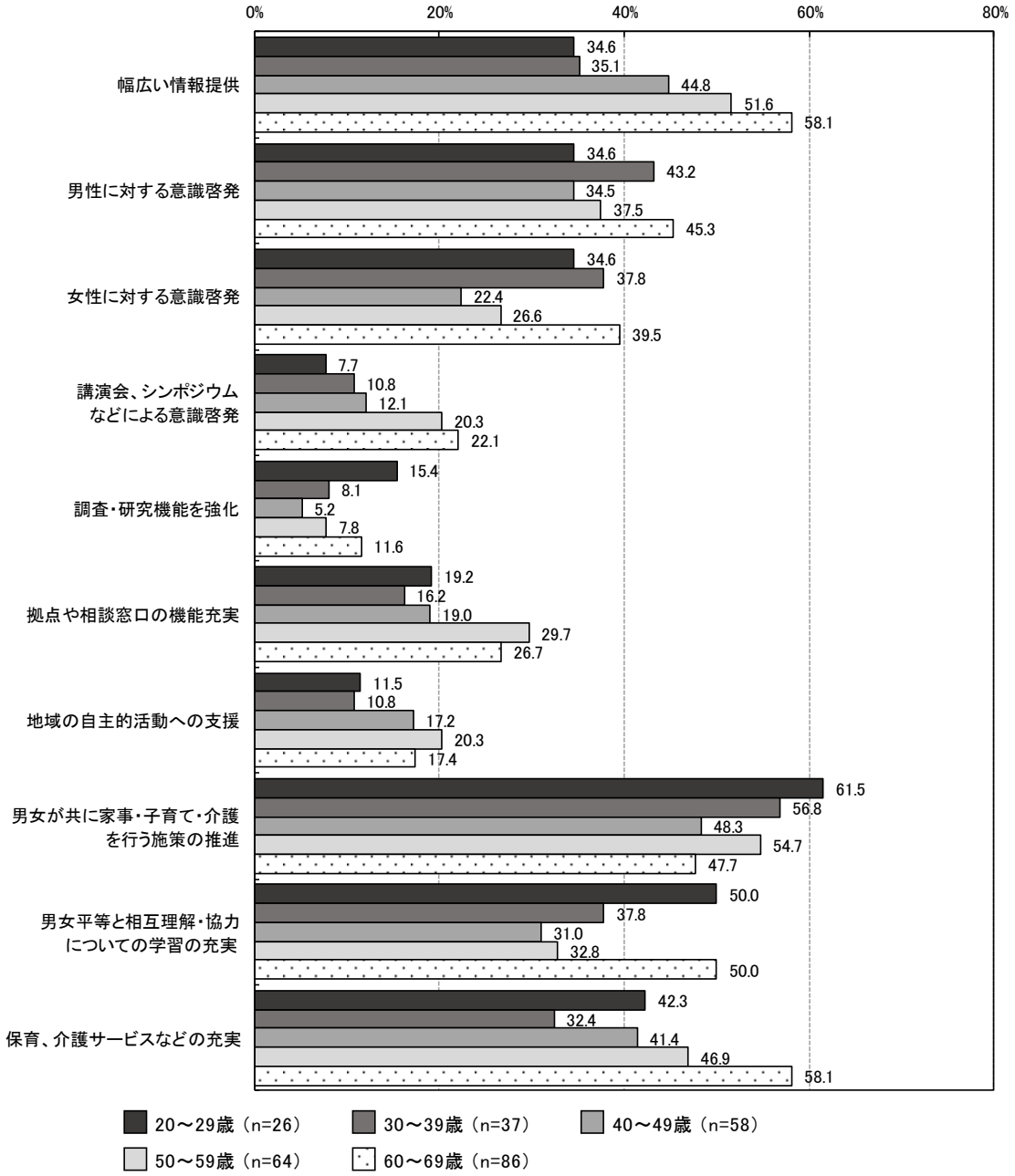

［図表 8-1-2②］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（男性・年齢別）
≪ＭＡ≫

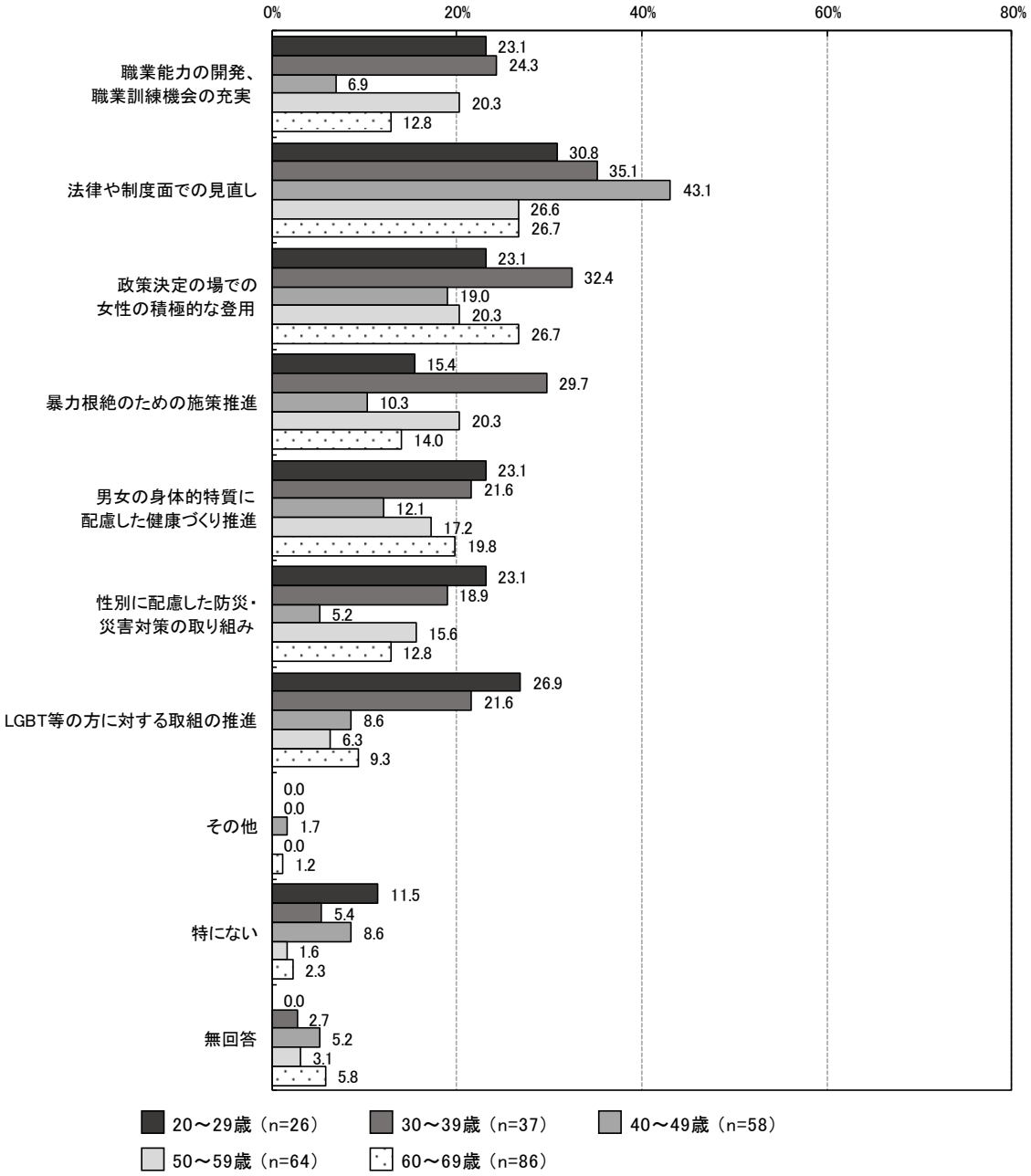

（３）女性・年齢別

年齢別でみると、60 代を除くいずれの年代も「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」の割合が高く、そのうち 20 代、30 代が特に高くなっている。60 代では「保育、介護サービスなどの充実」が高くなっている。「幅広い情報提供」は 60 代が、「男性に対する意識啓発」では 40 代、50 代が、「講演会、シンポジウムなどによる意識啓発」は 50 代、60 代が、「男女の身体的特質に配慮した健康づくり推進」、「性別に配慮した防災・災害対策の取り組み」、「ＬＧＢＴ等の方に対する取組の推進」は 20 代がそれぞれ他の年代に比べて高くなっている。「法律面や制度面での見直し」、「ＬＧＢＴ等の方に対する取組の推進」では、年代が下がるにつれて高くなっている。

［図表 8-1-3①］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（女性・年齢別）

≪ＭＡ≫

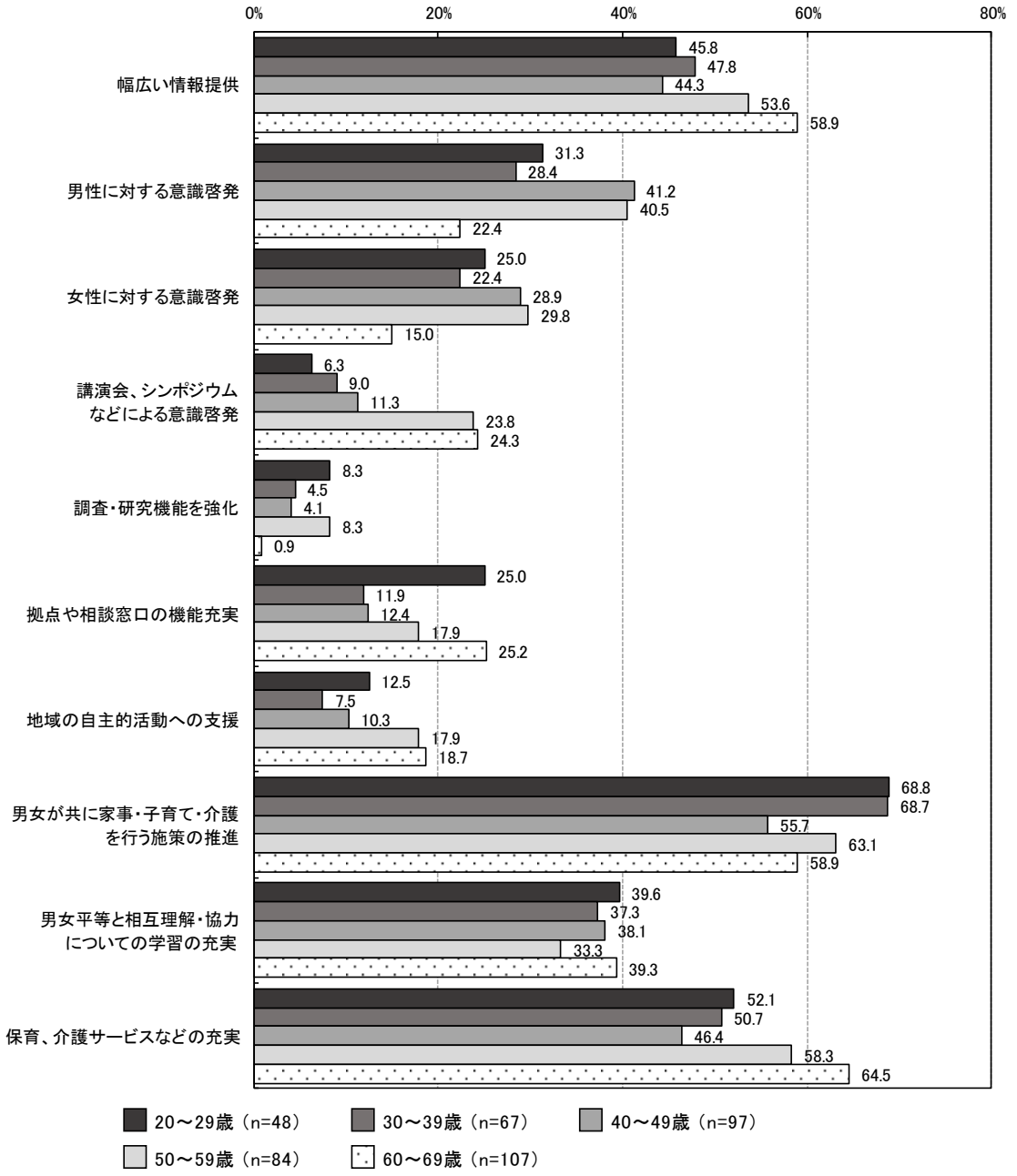

［図表 8-1-3②］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（女性・年齢別）
≪ＭＡ≫

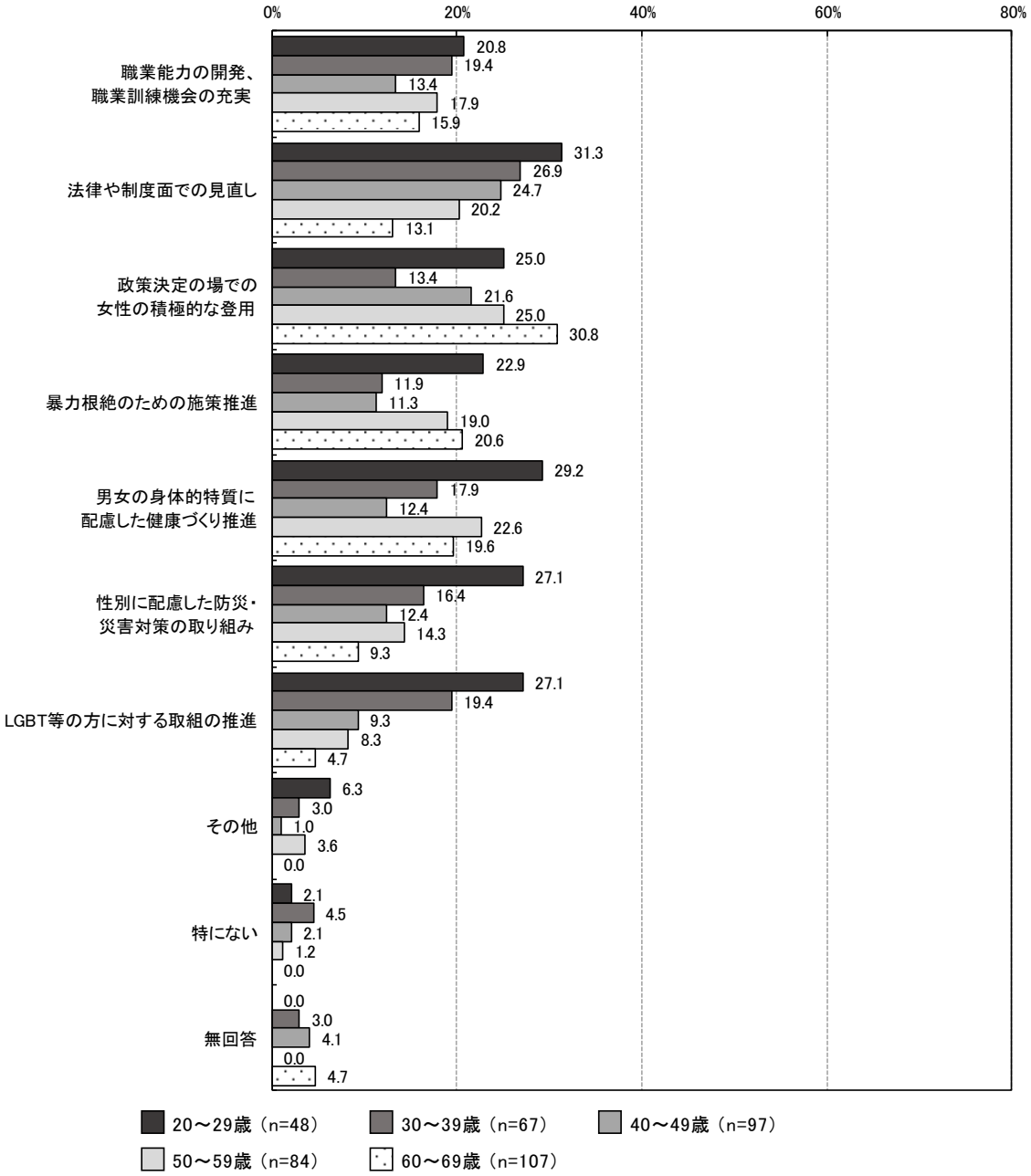

（４）男性・居住地域別

居住地域別でみると、岐阜地域では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が高く、西濃地域では「保育、介護サービスなどの充実」が高くなっており、中濃地域では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」と「保育、介護サービスなどの充実」が相半ばしている。東濃地域では「幅広い情報提供」、飛騨地域では「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」がそれぞれ高くなっている。東濃地域では「法律や制度面での見直し」、「暴力根絶のための施策推進」が他の地域に比べて高くなっている。

［図表 8-1-4①］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（男性・居住地域別）

≪ＭＡ≫

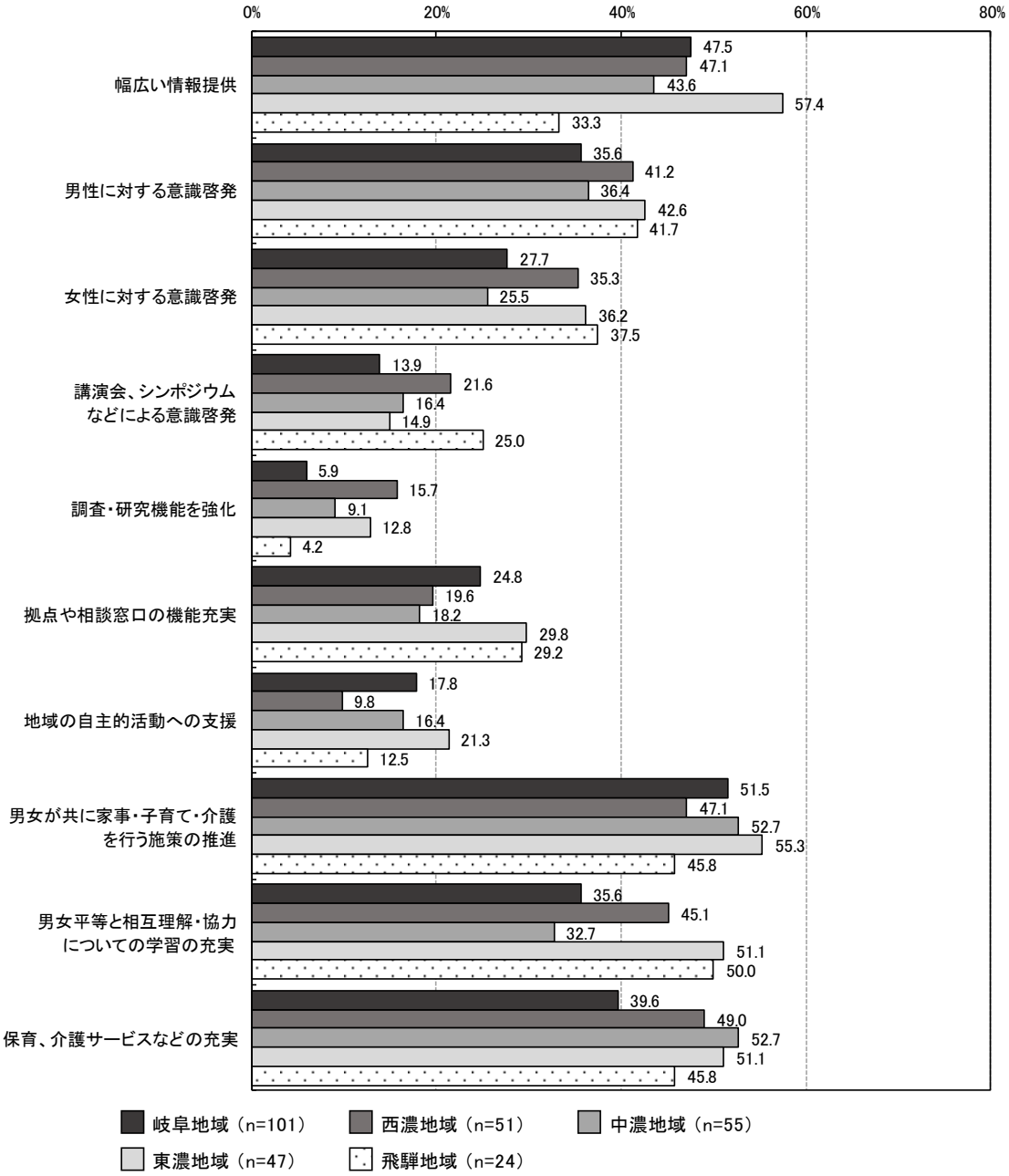

[図表 8-1-4②] 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（男性・居住地域別）
≪ＭＡ≫

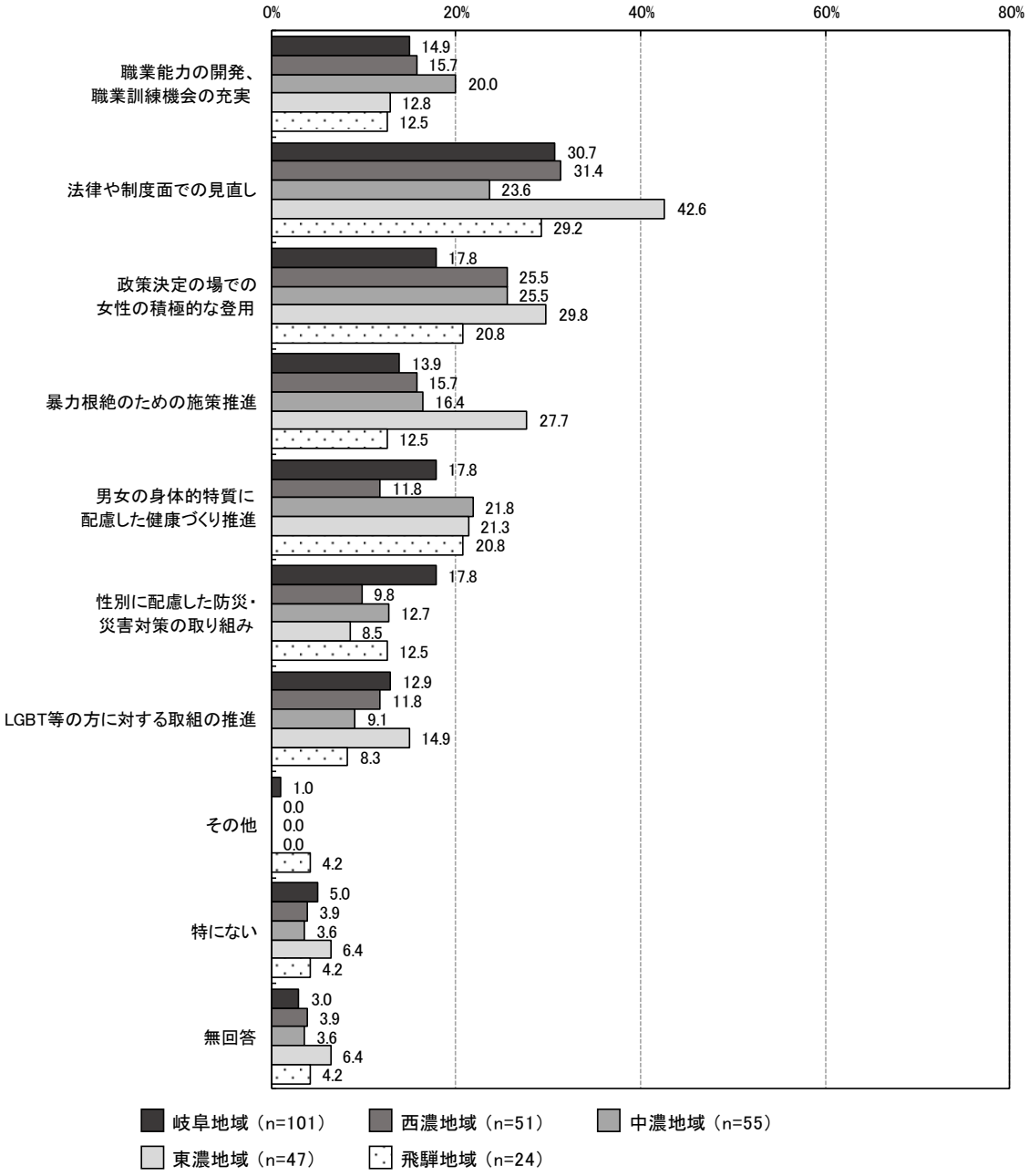

（５）女性・居住地域別

居住地域別でみると、いずれの地域も「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」の割合が高く、そのうち飛騨地域が 74.1％と最も高くなっている。東濃地域では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」と「幅広い情報提供」が相半ばしている。西濃地域では「拠点や相談窓口の機能充実」、中濃地域では「男女の身体的特質に配慮した健康づくり推進」が他の地域に比べて高くなっている。

［図表 8-1-5①］男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（女性・居住地域別）

≪ＭＡ≫

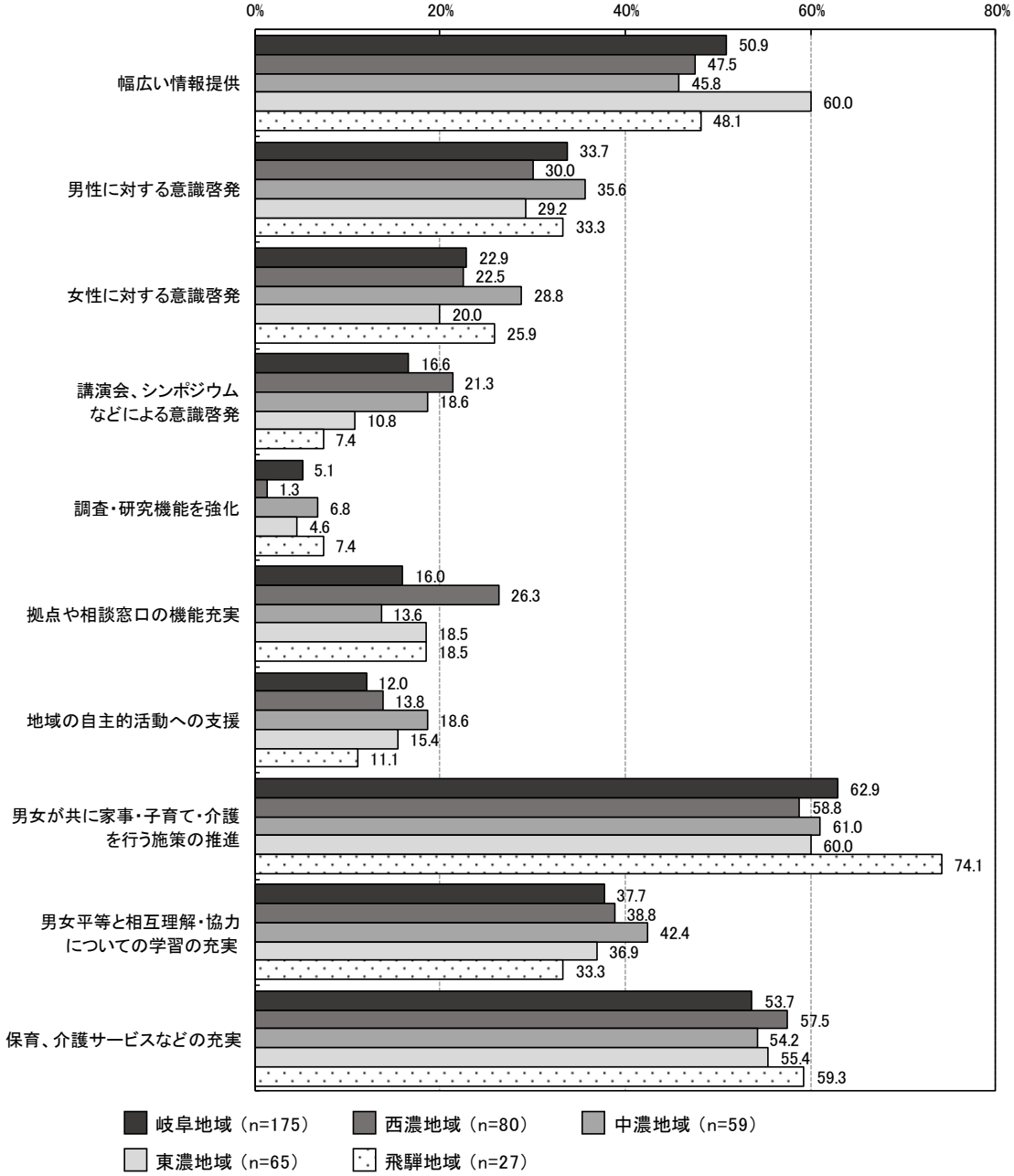

[図表 8-1-5②] 男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れるべきこと（女性・居住地域別）
≪ＭＡ≫

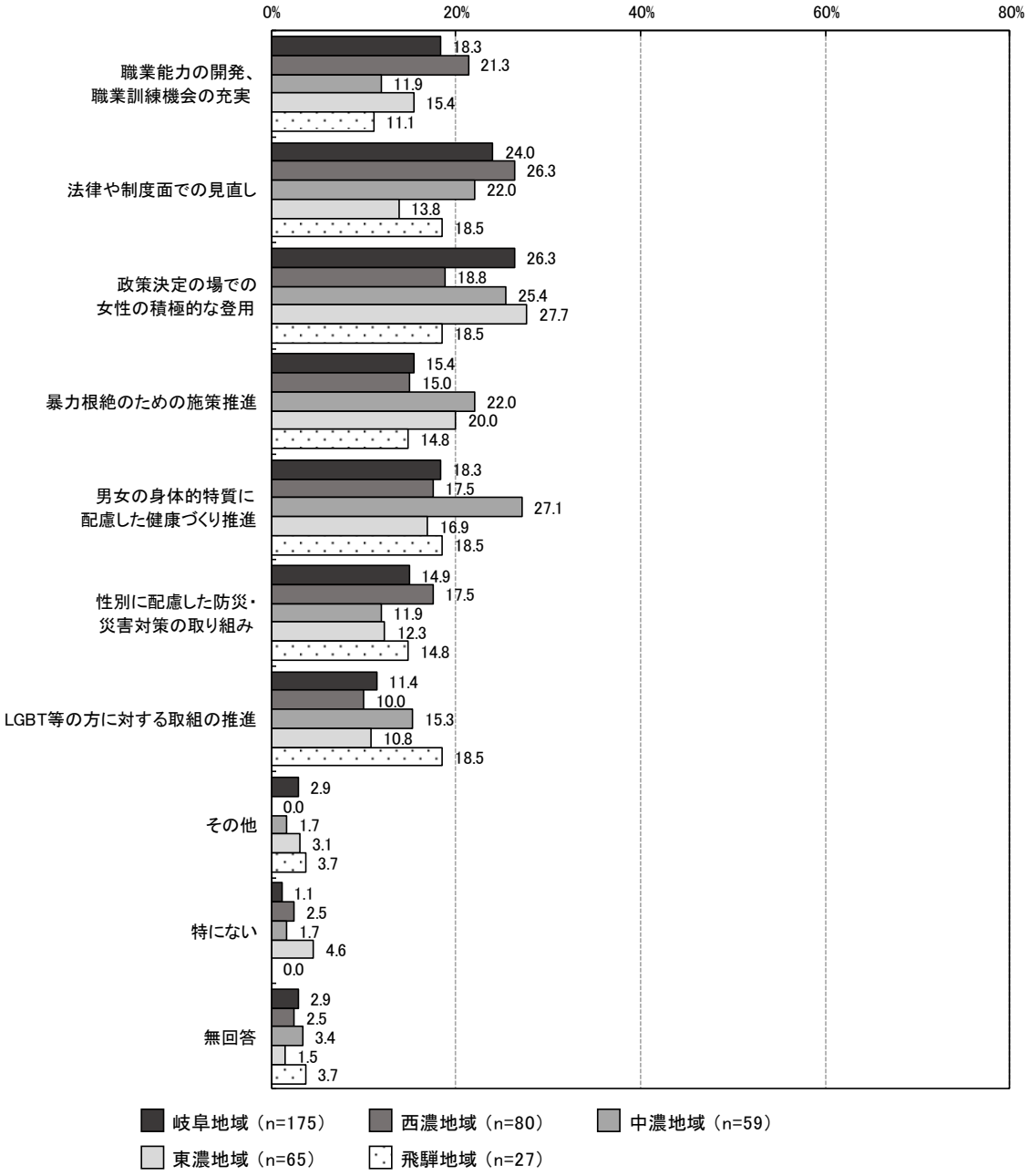

２．自由意見

（１）女性の活躍を支える条件について

◆男性が育児休業を取得するのを義務化してほしい。また、離婚する時に、養育費の支払いを約束し確実に支払いをする取り決めを義務化してほしい。男女問わず、心のケアをするような機関を充実させ、安心して働けるようにしてほしい。(30 代　女性)

◆今回の調査項目で、知らないことが多くあった。自分にしても周りの高齢の方を見ても、特に地方では女性への感謝が足りないと思う。世の中女性も働かないといけない生活レベルになっており、離婚をする人が多くなっている中で、考えなければならないことは多くある。子どもの貧困という言葉を耳にするが、もっと子どもを育てながらでも、働ける場所があると良い。(50 代　女性)

◆男女が均等より、少子化対策の方が良い。働きやすい、育てやすい、両立しやすい職場になると良いと思う。フレキシブルな働き方ができると良い。(30 代　女性)

◆配偶者特別控除を見直さないと、労働時間をセーブされ、結果重要な仕事を任せられなくなり、それくらいなら最初からパートはいらないということになってしまう。働くなら、年間働ける時間など設けるべきではない。(40 代　女性)

◆子育てや介護にかかる出費を少なくしてほしい。収入と支出が合わないので、心の余裕がなくなり、全てが中途半端になる。支援も安価で受けられれば、女性も仕事に就けると思う。(40 代　女性)

◆女性が輝く社会になるためには、家族の協力と理解、そして職場の協力が必要。(60 代　女性)

◆ある程度の社会的水準に達するまで、女性の登用割合を法的に定め、社会全体で定着した所から数的割合を廃止していく。最初は社会通念を退ける必要がある。(40 代　女性)

◆女性の社会進出には、家事・育児の軽減もしくは、仕事時間の短縮が必要。男性は沢山働くことで多くの社会保障が受け取れるが、夫が亡くなり残された妻には、夫の年金額が受け取れるようにしてほしい。将来の負担が少なくなり、無理なく働くことができる。(30 代　女性)

（２）意識改革・教育について

◆私の家庭では、両親共働きである上、お互いがフルで仕事をしている。家庭内の理解ができている。結婚したから、仕事をしているから等、お互いを思いやる気持ちが広がる事で、男女共同参画社会が広がっていくのではないか。(20 代　女性)

◆私は男性だが、女性にセクハラ発言をする人がまだまだ多い。社会での意識が高まると良い。(20 代　男性)

◆社会全体が積極的に男女共同参画について活動してきたおかげで、私が社会人になった 30 年前よりも男女の色々な問題が解決され、女性が尊重されるようになったが、まだ 60 歳以上の方は、女性を軽んじて当たり前のところがみられる。(50 代　女性)

◆私の住む地域では、乳幼児を持つ女性が働けない環境にあっても、年配の男性から「遊んでいる」と言われる。(仕事をしていない＝遊んでいる) 私達の子ども世代には、先進国にふさわしい教育を望む。(40 代　女性)

◆男女 LGBT 等、すべて人として平等であることの再認識と意識改革により、能力、技術等の評価により決められるべきであり、女性だからと言って、特別扱いをする必要性はないと考える。それができる教育と社会体制の構築が重要と考える。(60 代　男性)

◆男性、女性ということではなく、より良い子どもを岐阜で育てるために、今しなければいけないことをしてほしい。愛ある家庭で心ある子どもを育ててほしい。そのために、お父さん、お母さんに心のゆとりをお願いしたい。(40 代　女性)

◆「男女共同参画社会」のアンケート調査とのことだが、男性の孤独死も問題ではないか。この人口減少の社会に経済成長ばかりしか考えない人々の意識改革が一番必要である。(50 代　男性)

◆田舎になればなるほど、女性は短大か専門学校へ行って結婚するという考えが強い。親がそれを良しとすれば子どももそういう考えになる。高校教育ばかりが全てではないが、頑張れば無限の可能性があること、そこに男女の差はないことを義務教育で伝えるべき。(30 代　女性)

◆ハラスメントに関しては、受け取る側の意識改革も必要だと思う。根本にあるのは信頼関係。男女が必ずしも平等でないと駄目だとは思わない。個々のスタイルが尊重される世の中であるべきだと思う。(40 代　女性)

◆人生には色々な選択肢があるはずなのに、昔からの決まり切ったものしか認められていないと思う。（典型的なのが、『家族とは夫婦とその子どもである』という家族像で、行政もそれを基準としていて、他の人生を否定しているように感じる)。色々な選択肢を社会全体で認め、支えることができれば、「男だから」「女だから」という狭い考え方はなくなるのではないか。特に、結婚・出産は重大かつデリケートな選択であるにも関わらず、しなければならないという圧力を行政も出していると思う。既婚者、シングルマザーには色々と支援があるようだが、独身女性にも目を向けてほしい。結婚・出産をしていないから、身軽で自由だという考え方は間違いであり、そんな考えは捨ててほしい。行政こそ古い価値観にとらわれているのではないか。(20 代　女性)

◆平等というが、まだまだ女性自体、男性がやればいいと思う人が多く、都合の良い時だけ女性が不利といっている人が多いと思う。こういう活動をして頑張る人は素晴らしいが、まだまだ女性は甘い気がする。(40 代　女性)

◆共働きであっても女性が家事をするのが当然という考えがあり、家事に参加したくても男性が残業を断りにくい世の中である。子ども達の世代に、夫婦で助け合うことの大切さを伝えるような教育があると良い。また、男女はやはり別の個性があるので、子どもが幼いうちは、母親は子育てに注力できる方がありがたい。(40 代　女性)

◆女性は女性であることを活用している。レディーファースト、レディースデーなど社会全体がそういったサービスを行い、意識付けとなっている。これがすでに男女平等ではなく、女性に対して、男性との差別を意識させる。自分自身が女性であることを捨て、男性社会に勝負する気持ちを持たせることが大切。また、その反対に男性も同じことが言える。自分は男性だから、家事や育児はしないという考えを捨てる。仕事の関係上、どうしても家事や育児を任せがちになるが、できる限り協力し、必要に応じ、上司・職場に理解してもらい、家事・育児休暇を取ることが大切。
（40 代　男性)

◆男女が平等になることは難しい。しかし、相手を思いやり、想像して接することで溝を少なくすることはできる。これは、学校での教育と家庭での教えに大きく関わりがあり、相手の立場に立って物事を考える＝想像力＝前頭連合野という脳の機能を育てられるのは、情報教育が主であるからだ。このことを、どうか多くの人が知ってほしい。(20 代　女性)

◆男女関係なく、平等に接するようにすることが、男女共同参画社会の実現に不可欠。(20 代　男性)

◆男性、女性、LGBT、障害者等ではなく、一人一人に人生があり、様々な生き方があるのだと、受け入れ尊重すること。多様性を受け入れることができる人を育てていくことも、大切なのではないか。
（20 代　女性)

◆今の若い男女は昔と違って平等になりつつあり、昔の人が直らない。(60 代　女性)

（３）広報・啓発活動・意見交換・意見収集について

◆男女共同参画社会がつくられることを願っている。そのような計画があることを知らなかったので、もっと皆に知れ渡るようにしてほしい。(50 代　女性)

◆男性も女性も、日々仕事や家事育児などに追われて大変だと思う。お互いに支えあい、お互いに「ありがとう」と声をかけあえるように、メディアや呼びかけ活動があると、ほんの少しでも変化を感じられるのではないか。(20 代　女性)

◆岐阜県独自のものがあると、ＰＲにもなるのではないか。(50 代　男性)

◆地域によって意見や要望も、習慣・しきたりも違うのではないか。男女参加による小グループの話し合いの方が良いと思う。年の差もあるので、要望も違いがあるのではないか。(60 代　女性)

（４）男女共同参画に対する疑問・懸念など

◆市に不思議だなあと思う制度がある。結婚した方が（地方から帰ってきて）家を建てる等、市から補助金が出されるが、夫婦合わせて 80 歳未満の方というシステム。男と女も大切だが、年齢に対しての差別もあるのではないか。（40 代　女性）

◆独身女性（40 以上）には世間は厳しいと思う。就職など、働く所がないし、パートしかない。親介護と自分の老後を考えると、すごく不安。やはり結婚しろということなのかと感じる。（40 代　女性）

◆男女共同参画社会の根幹となっている女性の妊娠、出産に関わる考え方、様々な問題が解決できるのか。皆が共通の認識になるのか。どうすれば良いのか。答えが出てくるのか。出ないのではないか。少しでも近づければと願っている。（60 代　男性）

◆男女共に働くことのできる社会の実現は大切なことだが、そのために子どもが犠牲にならないようにすることは、必ず並行して考えていくべき。（60 代　男性）

◆調査項目の中で、差別になると思われる選択肢が多い気がした。無理やりに集団の中に一定の割合で含めるのは、差別にしか感じず、正直不自然。（20 代　男性）

◆女性を社会に出さないでほしい。日本の宝の「子ども」は誰が育てるのか。保育士よりも、親の愛情の方が何百、千、万倍も良い。母親が家で子どもを育てられる社会の方が健全。日本は変。（30 代　女性）

◆社会進出の門戸を広げる意味では、男女の差なく機会均等にすべきと考えるが、何でも男女共同といって結果を等しくしようとすると、いびつな形になってしまう気がする。男性に多い志向性、女性に多い志向性というのがあるので、性差による役割分担はあっても、不思議ではない。選挙や管理職に女性を一定数入れるのは、試みとしては良いが、逆差別にもなりかねない。機会と結果の平等の違いも啓発する必要があると思う。（50 代　男性）

◆男女体の構造も違うし、能力も違う。難しいと思うが、それぞれの特性を生かしながらの平等を考えていくべきだと思う。（50 代　女性）

◆平等ではなく公平にしてはどうか。（30 代　男性）

◆男女平等は建て前で、実際に実行することは不可能と考えるが、極力近づけることは可能なので、個人としては努力したい。（40 代　男性）

◆男性に向いた分野もあれば、女性に向いた分野もある。全て男女が同じように行う必要はない。（60 代　男性）

◆男女共同参画が本当に必要か。男女共、お互いを気遣い理解すれば良いのではないか。（50 代　男性）

◆女性が女性がという企画が多すぎて、逆に女性は弱い、優遇されるべきだという女性が増えていると思う。男性もこういう女性には負けたくないと思うし、女性でも活躍している方はいっぱいいるのに、女性だからと理由付けしている方も見受けられる。今はどちらかというと、女性が優遇され過ぎている。平等をうたうなら、保育所や育休以外での優遇を要求することは被害者詐欺ではないか。（30 代　女性）

◆男性に出産ができないように、女性にもできないことは沢山あり、お互いに尊重して生きていけるのが、幸せではないかと思う。思いやりの心がない人が多くなった気がする。（40 代　女性）

◆男性と女性の間には持って生まれた絶対的な違いがある。その違いを互いに理解し、認め合うことが重要である。女性が少ない分野や役職に対して、女性枠のようなものを設けることは、男女平等に反することなので、するべきではない。男女という概念を持ち込むべきではない。（20 代　男性）

◆男性だから、女性だからという意識がすでに差別だと思う。その人の適正、能力に応じて採用すれば良い。（60 代　男性）

◆男女平等という概念が欧米の文化帝国主義的な側面を持つことを考慮し、日本文化にあった女性参画のシステムを構築すべき。（10 代　男性）

◆実現することは難しいと感じる。それぞれ個人の認識が違うため、それを同じにすることはできない。それぞれの企業や、家庭で行えばよいことだと感じる。(40 代　女性)
◆本当の意味での男女平等を考えてほしい。出産は男性にはできないことなのだから、出産で不利益を被るのはおかしいと思う。(40 代　女性)
◆家庭を持つと子ども中心となり、母親としての立場の女性が、仕事上、社会的地位のある立場に就きづらいことは事実。子どもにとっても、ほったらかしにされて、家に独りぼっちでいることが増えるのは良くないので、やはり男女平等には限界がある気がする。(40 代　女性)
◆男女共同参画社会への取り組みについて、表に出る男性の割合が 7.5 とし女性は 2.5 とした時、裏手にいてサポートしている女性も充分社会参画している。それを否定しているみたいだ。
(50 代　男性)
◆岐阜県は保守的風土で安定している半面、男女平等などの改革を進める気運が高まりにくいように思う。(50 代　女性)
◆その人の状況や性別などによって変わるので、本当の意味での平等は、色々難しいと思う。
(20 代　男性)

（５）その他

◆私は 3 年前会社に 10 年間勤務してきたが、パワーハラスメントと腰のヘルニアになり、無理やり退職させられた。退職届の理由に「一身上の都合」と書けと脅され、サインをさせられ、10 年間勤務でも、一年契約で正社員と同じ仕事で苦痛と心の病気になった。休みをとる事ができない、いじめ会社だった。(60 代　女性)
◆どうしても男女の違いは否めないと思うが、それぞれの良さを見い出して、それを生かしてこその「平等参画」だと常々考えている。人間としてこの世に生を受けた以上、その命を自身のため、まわり、世のために働けたらと努力するばかり。(60 代　女性)
◆女性が憶することなく思いを伝えられる社会の実現に期待する。(60 代　女性)
◆偏見が全てである。そういった差別をする人には注意すべき。相談窓口、立入調査も。
(20 代　男性)
◆高齢化社会の地域に住む夫婦の生活は、難しいことがたくさん取り巻いている。(40 代　女性)
◆「機会の平等」を実現させてほしい。(30 代　男性)
◆大変に良いことだと思うので、今後も進めてほしい。(60 代　男性)
◆岐阜県は、悪いが最低の方だと思う。若い人達に定着して頂くと、もう少し良くなると思う。
(60 代　女性)
◆自治会は老人主体なので、若い人、女性は入りづらい。昔のしがらみのある老人がいると、新しい人はなじめない。そうなると自治会の活動も新しい人が入ってこず、仕方なく町内の班長をやり、その場（1 年間）だけになる。(30 代　男性)
◆どのような生き方、働き方をしたとしても、経済面や子育ての面で不利にならないような世の中がいいと思う。その他には、長時間労働をしなくても、生活や、子どもの進学に困らないようにしてほしい。(20 代　女性)
◆高齢者が多くなる現状で、地域での介護サービスを充実させ、男女参画で「見守り隊」等ができると良いと思う。(60 代　女性)
◆パートに出て、家事などをしていたら男の人より労働時間が長いと、内心不公平感を覚えていた。これが当たり前と思っていたが、平等になることも可能なのだと気づいた。(40 代　女性)
◆子は国の宝。幸せな家庭があってこそ未来ある社会がつくられる。子どもが親の手によって育てられる働き方ができれば理想的だと思う。家族を他人の手に任せるのは最小限に。特に幼子は。
(60 代　女性)
◆女性の結婚から育児。この間の女性の社会参加は保育が充実していないと考える。(60 代　女性)

◆現場を知る、実態を知るということが重要であると思う。（決定権のあるもの、法や行政を動かすことのできる人物がもっと）どこも同じではないからだ。不満は沢山ある。しかし言っても変わらないのが現状だ。だから何もしない。変わらない。不満。（50 代　女性）

◆景気を良くする。お金で幸せにはなれないが、無いと不幸になる。経済的に、先行きが明るくないので、利己的になり、他者を思いやれず、社会を良くしようと考える余裕もない。（40 代　女性）

◆女性が働きやすい社会をつくり、待機児童問題など積極的に取り組んでいることは、とても良いことだと思う。反面、女性が子どもを産み、その子どもが未熟な年齢で預けられ、母子の関係がしっかり築かれないまま、子どもが家庭から離れなければいけないことに悪循環を感じる。親も子を育て、親として成長させられます。また、子も親という安全基地となる土台をしっかり築いた上で、（築きながら）親以外の社会、人間関係を築いていくと思う。女性（男性）が家庭で安心して、我が子を育てられる社会になっていけば、人間性豊かな社会、未来が待っているのではないか。（40 代　女性）

◆働きたくても働けない人がいる。仕事を選んでいる訳でもなく、家事や介護（特に障がい者（子ども）の親）があるためだ。父親は家族のために仕事を頑張るが、母親である女性は、普通の家庭のようにパートに出ることも難しい。この家庭のように働きたくても働けない原因があることが解れば、行政のサービスのポイント、もう少し考える所があると思う。（40 代　女性）

◆特になし。ゆっくりだが、男女共同参画社会は確実に進展していると思う。（60 代　男性）

◆認知度が低いと思う。（60 代　男性）

◆現在、誰もが心にもお金にも余裕がない人が多いように感じる。遊ぶよりも、手堅くこなしていると感じる。まずは社会が安定していくことが大事。（30 代　男性）